

令和 2 年度

年金特別会計財務書類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,728,099	4,194,224	未払金	3,932,426	3,996,391
未収金	401,461	411,771	他会計繰入未済金	128,953	111,588
未収収益	373	120	負債合計	4,061,380	4,107,980
他会計繰入未収金	3,868,252	3,965,212	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,235 △	1,175	資産・負債差額	3,935,569	4,462,172
資産合計	7,996,949	8,570,153	負債及び資産・ 負債差額合計	7,996,949	8,570,153

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
基礎年金給付費	23,453,767	23,872,351
委託費等	126,560	101,640
国民年金勘定への繰入	286,896	228,073
厚生年金勘定への繰入	411,503	354,875
支払調整金繰入	355	287
その他の経費	4	4
貸倒引当金繰入額	271	159
本年度業務費用合計	24,279,357	24,557,392

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,511,378	3,935,569
II 本年度業務費用合計	△ 24,279,357	△ 24,557,392
III 財 源	24,703,548	25,083,995
1 自 己 収 入	2,323,622	2,368,457
拋 出 金 収 入	2,312,257	2,358,135
運 用 益	1,451	757
そ の 他 の 財 源	9,913	9,564
2 他勘定からの受入	22,379,926	22,715,538
国民年金勘定からの受入	3,079,765	3,201,875
厚生年金勘定からの受入	19,300,161	19,513,662
IV 本年度末資産・負債差額	3,935,569	4,462,172

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,296,338	2,347,704
運用収入	1,495	1,009
その他の収入	9,657	9,464
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,076,928	3,192,830
厚生年金勘定からの受入	19,192,899	19,425,747
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,029,135	1,386,200
財源合計	25,606,454	26,362,958
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 23,335,232	△ 23,805,300
委託費等	△ 130,083	△ 104,727
国民年金勘定への繰入	△ 297,060	△ 237,048
厚生年金勘定への繰入	△ 422,011	△ 363,265
支払調整金繰入	△ 355	△ 287
その他の支出	△ 4	△ 4
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,184,747	△ 24,510,632
業務支出合計	△ 24,184,747	△ 24,510,632
業務収支	1,421,706	1,852,325
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,421,706	1,852,325
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,421,706	△ 1,852,325
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	3,728,099	4,194,224
本年度末現金・預金残高	3,728,099	4,194,224

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	4,194,224
合 計	4,194,224

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	409,420
雑 収 入	受給者等	2,351
合 計		411,771

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和3年度拠出金	国民年金勘定	531,943
令和3年度拠出金	厚生年金勘定	3,433,268
合 計		3,965,212

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
未 収 金	2,471	△ 120	2,351	1,235	△ 60	1,175	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,471	△ 120	2,351	1,235	△ 60	1,175	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,471	△ 120	2,351	1,235	△ 60	1,175	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,980,548
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	15,842
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,996,391

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	45,130
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	66,458
合 計		111,588

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	101,640	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		101,640		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	7,871
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,692
合 計			9,564

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	9,464
合 計			9,464

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,728,099	1,852,325	1,386,200	4,194,224
合 計	3,728,099	1,852,325	1,386,200	4,194,224

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	396,652	334,631	未払金	61,809	52,669
未収金	361	299	公的年金預り金	8,061,909	7,978,954
未収収益	0	0	他会計繰入未済金	522,898	531,943
未収保険料	976,273	907,688			
他会計繰入未収金	810,300	805,559			
運用寄託金	7,210,157	7,210,048			
貸倒引当金 △	768,507	712,685			
有形固定資産	—	0			
国有財産(公共用 財産を除く)	—	0	負債合計	8,646,617	8,563,567
建物	—	0			
工作物	—	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	40,768	38,001	資産・負債差額	19,389	19,977
資産合計	8,666,006	8,583,545	負債及び資産・ 負債差額合計	8,666,006	8,583,545

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
国民年金給付費	398,070	339,996
福祉年金給付費	2,620	2,496
基礎年金勘定への繰入	3,079,765	3,201,875
業務勘定への繰入	62,925	69,306
その他の経費	47,740	49,136
減価償却費	—	0
貸倒引当金繰入額	467,018	449,965
資産処分損益	—	0
本年度業務費用合計	4,058,141	4,112,777

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,836		19,389
II 本年度業務費用合計	△	4,058,141	△	4,112,777
III 財 源		4,222,498		4,029,948
1 自 己 収 入		2,152,502		1,956,897
保 険 料 収 入		1,808,619		1,773,682
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		342,124		181,790
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		837		705
運 用 益		5		1
そ の 他 の 財 源		915		717
2 他会計からの受入		1,772,616		1,837,532
一般会計からの受入		1,772,616		1,837,532
3 他勘定からの受入		297,379		235,518
基礎年金勘定からの受入		286,896		228,073
業務勘定からの受入		10,483		7,445
IV 資産評価差額		1,411		462
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	164,214		82,954
VI 本年度末資産・負債差額		19,389		19,977

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
国民年金業務対価見合収入	1,345,812	1,336,526
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	342,124	181,790
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	4,680	3,933
運用収入	8	2
その他の収入	904	732
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,771,003	1,833,297
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	297,060	237,048
前年度剰余金受入	7	14
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	170,692
財源合計	3,761,601	3,764,038
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 408,215	△ 349,111
福祉年金給付費	△ 2,639	△ 2,521
基礎年金勘定への繰入	△ 3,076,928	△ 3,192,830
業務勘定への繰入	△ 62,925	△ 69,306
その他の支出	△ 47,740	△ 49,136
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,598,449	△ 3,662,906
業務支出合計	△ 3,598,449	△ 3,662,906
業務収支	163,152	101,131
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	163,152	101,131
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 163,138	△ 101,111

翌年度歳入繰入		14		20
資金本年度末残高		7,614,241		7,549,844
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,217,603	△	7,215,233
本年度末現金・預金残高		396,652		334,631

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去3年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々をその時々で保険料で賄う方式)を基

本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	334,611	積立金
	運用寄託金	7,210,048	
B	未収金	241	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	0	
	未収保険料	907,688	
	他会計繰入未収金	805,142	
	△貸倒引当金	△ 712,656	
C	出資金	18,088	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	52,266	
	他会計繰入未済金	531,943	
E	公的年金預り金	7,978,954	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国庫納付された宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、国庫納付された宿舍に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」

(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

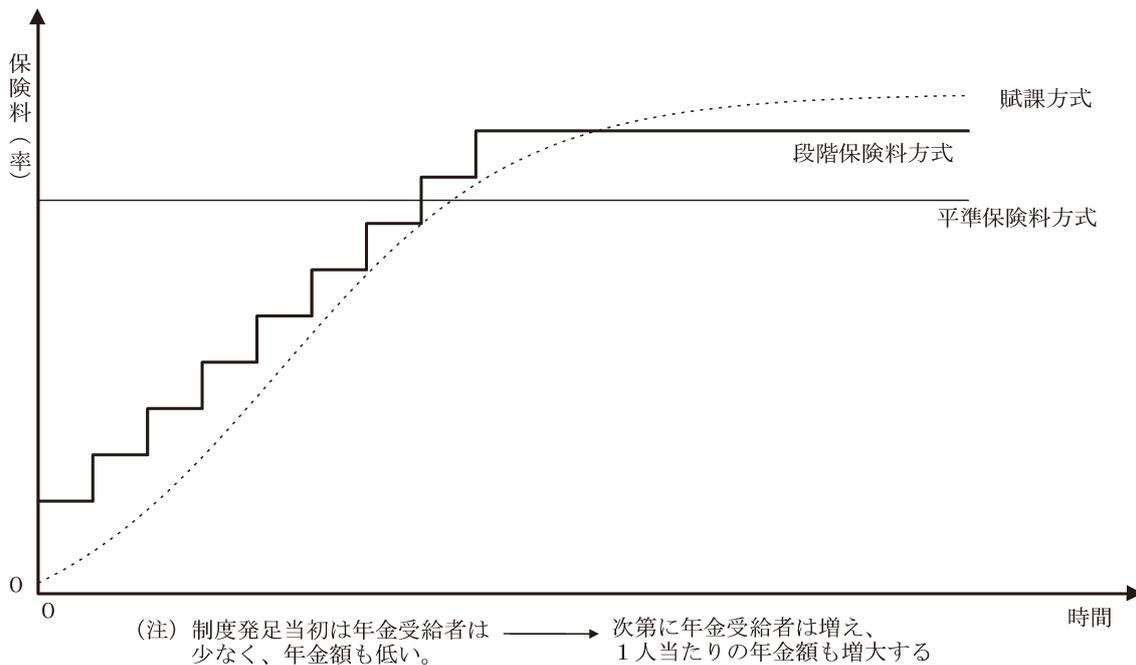
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の1961(昭和36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第1号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→	{ 男 80.75 { 女 86.99	死亡高位 { 男 83.83 (余命の伸びが小さい) { 女 90.21
			死亡中位 { 男 84.95 { 女 91.35
	{ 出生高位 1.65 { 出生中位 1.44 { 出生低位 1.25		死亡低位 { 男 86.05 (余命の伸びが大きい) { 女 92.48

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△0.5%	△1.2%	△1.6%	△1.4%	△1.0%	△0.8%	△0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提の範囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率(実質)2029年度以降20~30年	
						実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%	

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019年度価格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	4.0	1.3	0.5	2.2	3.8	3.7	0.2	11.0	8.7	2.8
2035(17)	4.4	1.4	0.6	2.4	4.1	4.0	0.3	12.3	8.2	2.9
2040(22)	4.9	1.5	0.7	2.8	4.6	4.5	0.3	13.7	7.7	2.9
2050(32)	6.5	1.9	0.9	3.7	6.1	6.0	0.4	17.6	6.9	2.8
2060(42)	8.7	2.5	1.1	5.1	8.3	8.2	0.4	22.0	6.1	2.6
2070(52)	11.2	3.2	1.3	6.7	10.7	10.7	0.4	26.3	5.1	2.4
2080(62)	14.0	4.0	1.5	8.6	13.6	13.6	0.4	30.7	4.2	2.2
2090(72)	17.8	5.2	1.7	10.9	17.4	17.4	0.3	34.5	3.3	2.0
2100(82)	22.3	6.6	1.8	13.9	22.2	22.2	0.1	36.8	2.5	1.7
2110(92)	27.8	8.3	1.7	17.8	28.3	28.3	-0.5	34.8	1.6	1.2
2115(97)	31.0	9.4	1.5	20.1	32.0	31.9	-0.9	31.0	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	24.6%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
西暦(令和)										
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	-0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	3.9	1.3	0.4	2.1	3.8	3.7	0.1	10.8	8.6	2.8
2035(17)	4.1	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	11.5	8.1	2.9
2040(22)	4.3	1.4	0.5	2.5	4.3	4.2	0.1	12.0	7.5	2.8
2050(32)	5.0	1.5	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	13.1	6.6	2.7
2060(42)	5.9	1.7	0.6	3.6	5.8	5.7	0.1	14.2	5.7	2.4
2070(52)	6.6	1.9	0.6	4.1	6.5	6.5	0.1	14.9	4.8	2.3
2080(62)	7.3	2.2	0.6	4.6	7.3	7.2	0.0	15.5	3.9	2.1
2090(72)	8.2	2.4	0.6	5.1	8.2	8.2	-0.0	15.4	3.1	1.9
2100(82)	9.1	2.7	0.6	5.8	9.2	9.2	-0.1	14.7	2.4	1.6
2110(92)	10.1	3.1	0.5	6.5	10.4	10.3	-0.3	12.5	1.6	1.2
2115(97)	10.6	3.3	0.4	6.9	11.0	11.0	-0.4	10.6	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 ー機械的に給付水準調整を進めた場合ー

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 入 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 抛 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	-0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	-0.1	11.3	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	-0.1	11.2	11.1	3.2
2022(4)	3.5	1.3	0.2	1.9	3.6	3.4	-0.1	11.1	10.9	3.1
2023(5)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.8	10.4	3.0
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	-0.2	10.6	10.1	3.0
2030(12)	3.7	1.3	0.3	2.1	3.7	3.6	-0.1	10.0	8.9	2.7
2035(17)	3.7	1.2	0.3	2.2	3.8	3.7	-0.1	9.5	7.8	2.5
2040(22)	3.8	1.2	0.2	2.3	4.0	3.9	-0.2	8.7	6.6	2.2
2050(32)	3.9	1.3	0.2	2.5	4.1	4.0	-0.2	6.7	4.3	1.7
2060(42)	4.0	1.3	0.2	2.5	4.0	4.0	-0.1	5.6	3.1	1.4
2070(52)	4.1	1.4	0.1	2.5	4.1	4.1	-0.0	5.1	2.4	1.2
2080(62)	4.2	1.5	0.1	2.6	4.2	4.2	-0.0	4.9	2.0	1.2
2090(72)	4.4	1.6	0.1	2.7	4.4	4.4	0.0	4.9	1.7	1.1
2100(82)	4.6	1.6	0.1	2.9	4.6	4.6	0.0	5.0	1.5	1.1
2110(92)	4.8	1.7	0.1	3.0	4.8	4.8	-0.0	5.0	1.2	1.0
2115(97)	5.0	1.7	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.0	5.0	1.1	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	国 庫 負 担	基 礎 年 金 交 付 金	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 抛 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)	1.35	1.77	0.30	0.34 [△0.46]	0.01	3.76 [2.96]	0.41	3.08	0.11	3.60	0.16 [△0.64]	[8.52]
実績(A)(注1)	1.35	1.77		[△0.46]	0.01	[2.67]	0.11	3.09	0.06	3.25	[△0.58]	[10.92]
財政見通し(B)	1.30	1.86		0.19		3.36	0.10	3.29	0.05	3.44	△ 0.07	11.44
差 額(A-B)	0.04	△ 0.09		△ 0.65		△ 0.70	0.01	△ 0.20	0.00	△ 0.18	△ 0.51	△ 0.52
要 因				※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.30兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入及び諸支出(0.06兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.40兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.70%、実績[-5.07%])

2020(令和2)年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.34	1.83	0.24	0.18 [2.05]	0.18	3.76 [5.63]	0.35	3.19	0.12	3.66	0.10 [1.97]	[10.33]
実績(A)(注1)	1.34	1.83		[2.05]	0.01	[5.23]	0.11	3.20	0.07	3.38	[1.85]	[12.73]
財政見通し(B)	1.29	1.88		0.19		3.37	0.10	3.31	0.05	3.46	△ 0.09	11.35
差 額(A-B)	0.04	△ 0.04		1.86		1.86	0.02	△ 0.11	0.01	△ 0.08	1.94	1.38
要 因				※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.24兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入及び諸支出(0.05兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.40兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見通しと実績の相違(見通し1.70%、実績24.39%)

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

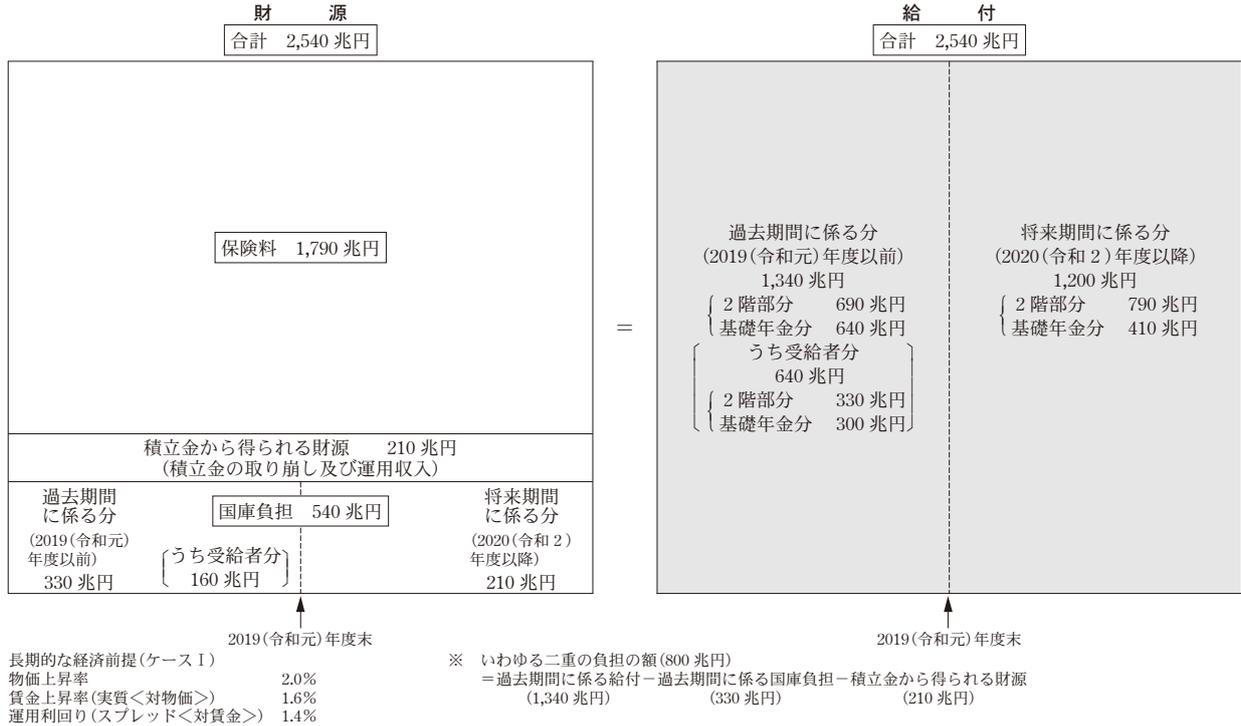
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

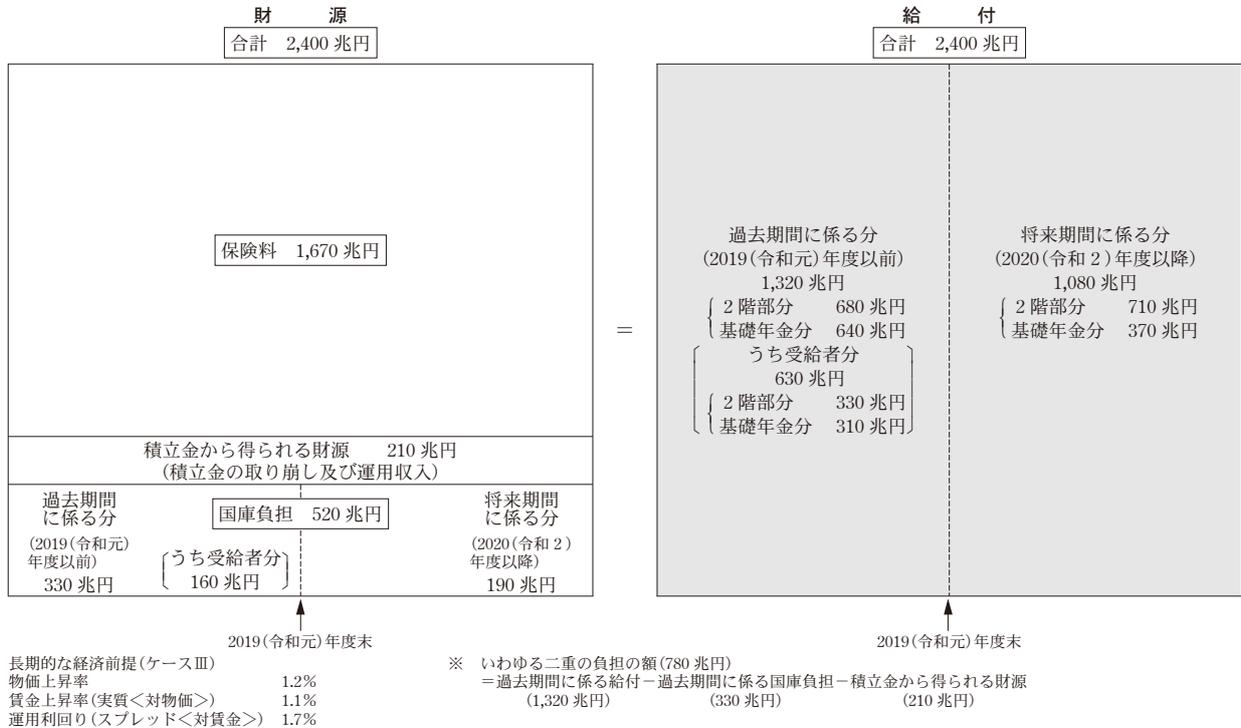


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分 1,250	将来期間分 1,140	保険料	50	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 60
積立金	190	{ 2階部分 690 基礎年金 560		積立金	10		
国庫負担	460	{ 受給者分 600 2階部分 330 基礎年金 260	{ 2階部分 790 基礎年金 360	国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 130	将来期間分 180		過去期間分 (受給者分)	50 / 20	将来期間分 40	

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

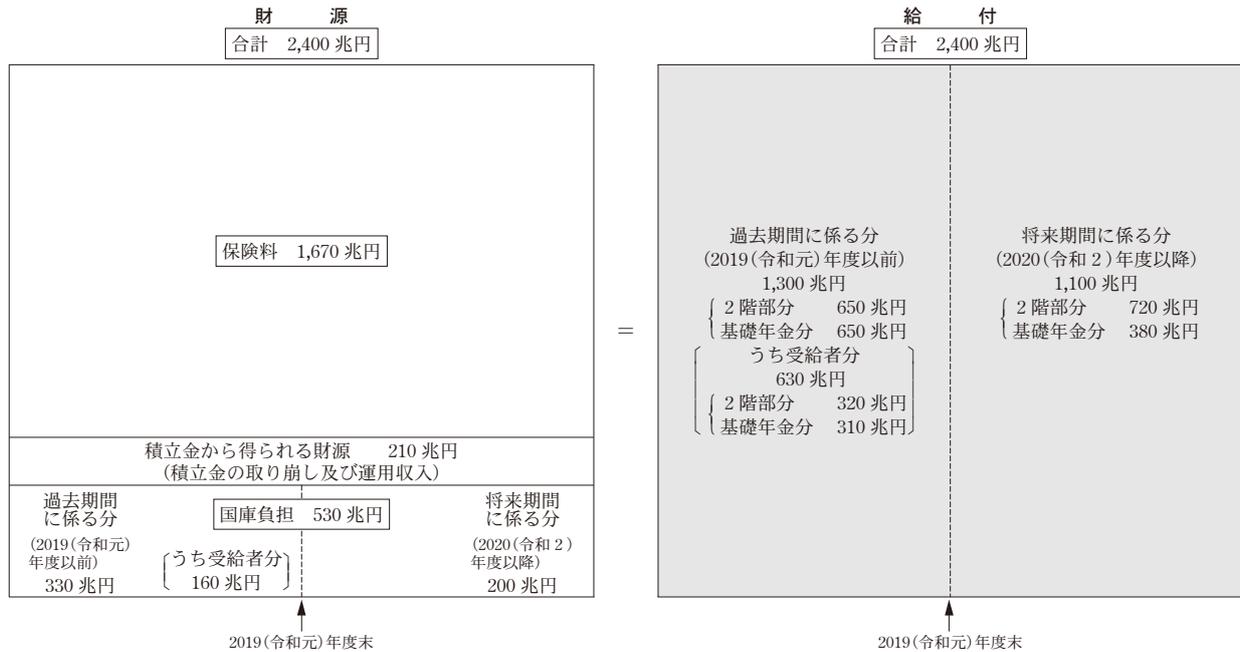


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分 1,230	将来期間分 1,030	保険料	40	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 50
積立金	200	{ 2階部分 680 基礎年金 560		積立金	10		
国庫負担	440	{ 受給者分 590 2階部分 330 基礎年金 270	{ 2階部分 710 基礎年金 320	国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 140	将来期間分 160		過去期間分 (受給者分)	50 / 20	将来期間分 30	

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースV)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
 =過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
 (1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

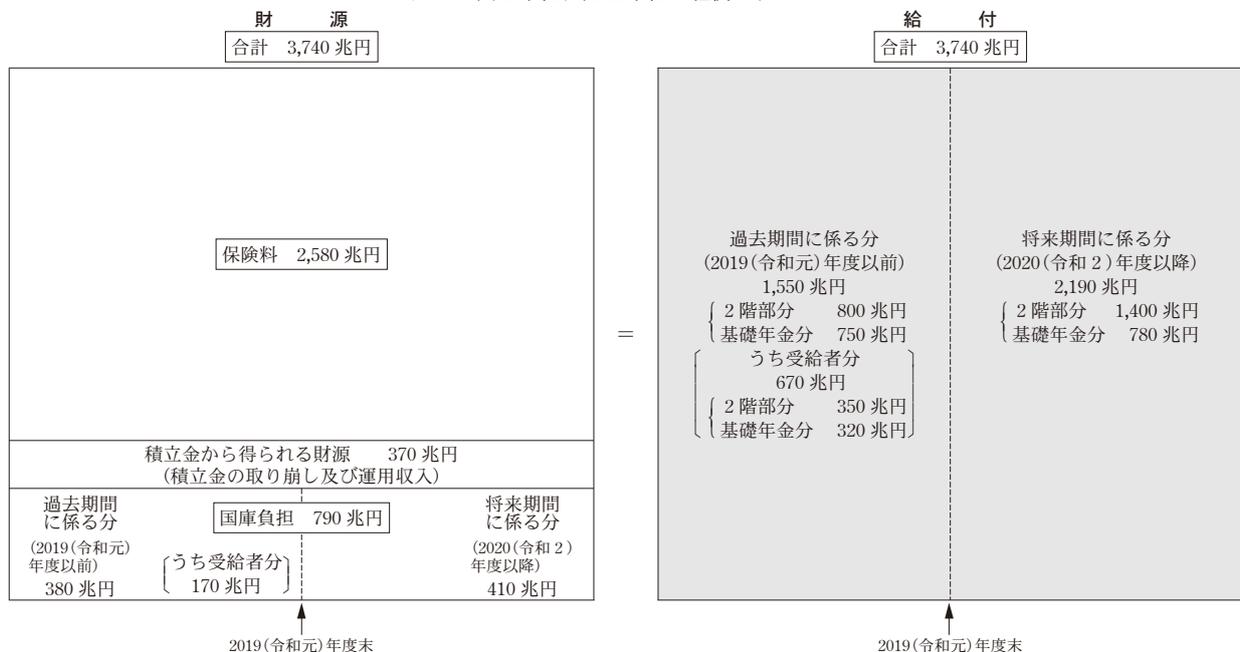
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料	1,620	過去期間分	1,210	保険料	50	過去期間分	90
積立金	200	{ 2階部分	650	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	440	{ 基礎年金	560	国庫負担	90	将来期間分	60
過去期間分	280	{ 受給者分	580	過去期間分	50		
(受給者分)	140	{ 2階部分	320	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	270				
		将来期間分	1,040				
		{ 2階部分	720				
		{ 基礎年金	320				

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



2019(令和元)年度末

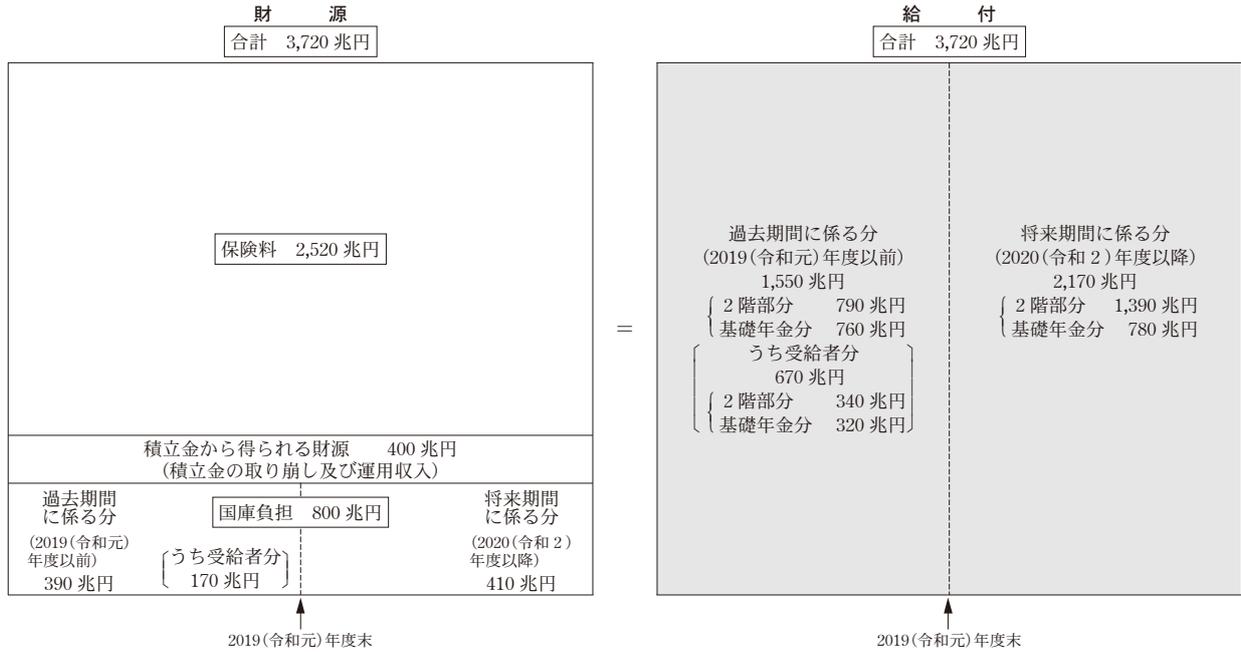
長期的な経済前提(ケースI)
 物価上昇率 2.0%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,520	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	350	{ 2階部分	800	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	650	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	350	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280				
		将来期間分	2,080				
		{ 2階部分	1,400				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



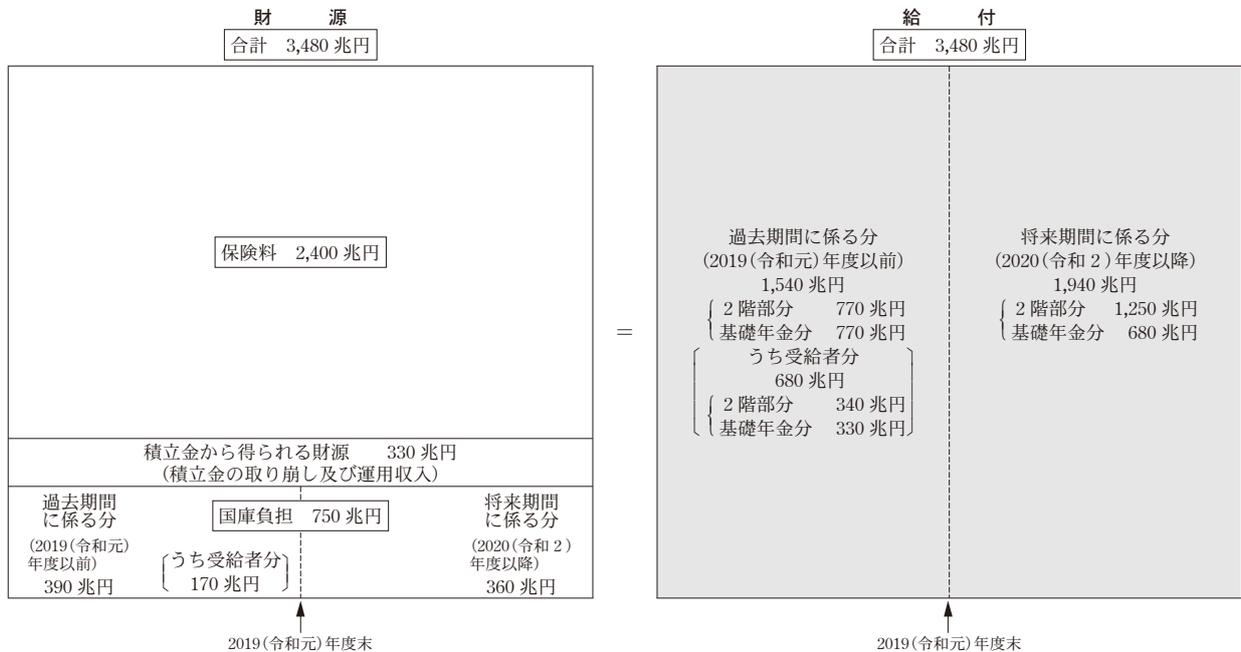
長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	620	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280	将来期間	70		
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	150	{ 2階部分	340	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	290	将来期間	60		
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,540円(令和2年4月~)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間を財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	334,631
合 計	334,631

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	299
合 計		299

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	907,688
合 計		907,688

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	310,614
令和2年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	4,414
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	45,130
合 計		805,559

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	361	△ 61	299	180	△ 30	149	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	361	△ 61	299	180	△ 30	149	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	976,273	△ 68,584	907,688	768,326	△ 55,791	712,535	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	976,273	△ 68,584	907,688	768,326	△ 55,791	712,535	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	976,634	△ 68,645	907,988	768,507	△ 55,821	712,685	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	—	0	—	0
普通財産	—	0	—	0	—	0
建物	—	0	—	0	—	0
工作物	—	0	—	—	—	0
合計	—	0	—	0	—	0

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	21,447	△ 707	—	3,228	577	—	18,088
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	19,320	△ 3,975	—	0	4,567	—	19,911
合計	40,768	△ 4,683	—	3,229	5,146	—	38,001

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	345,807	1,135	344,672	333,671	17,511	5.24%	18,088	18,088	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	186,166,943	186,166,843	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	324,635	194,767	129,868	100,075	15,343	15.33%	19,911	19,911	法定財務諸表
合計	186,837,387	186,362,746	474,640	433,846	32,856	—	38,001	38,001	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成27年度
合計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	52,266
福祉年金給付	受給者等	402
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		52,669

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠出金未払額	基礎年金勘定	531,943
合 計		531,943

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	708
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定等	8
合 計			717

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 4,683	5,146	462	
(市場価格のないもの)	△ 4,683	5,146	462	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 4,683	5,146	462	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	396,638	△ 62,027	334,611
運用寄託金	7,210,157	△ 109	7,210,048
未 収 金	284	△ 42	241
未 収 収 益	0	△ 0	0
未 収 保 険 料	976,273	△ 68,584	907,688
他会計繰入未収金	809,856	△ 4,713	805,142
貸倒引当金	△ 768,469	55,812	△ 712,656
出 資 金	21,447	△ 3,358	18,088
(控 除)			
未 払 金	61,380	△ 9,114	52,266
他会計繰入未済金	522,898	9,045	531,943
合 計	8,061,909	△ 82,954	7,978,954

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	732
合計			732

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,614,241	106,295	170,692	7,549,844
合計	7,614,241	106,295	170,692	7,549,844

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,217,603
本年度受入	
業務勘定からの受入	7,445
運用寄託金の減少	109
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	5,184
本年度末残高	△ 7,215,233

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	6,881,551	8,048,919	未払金	3,878,013	3,878,013
未収金	101,667	86,536	公的年金預り金	113,124,003	113,818,992
未収収益	8	4	他会計繰入未済金	3,345,354	3,433,268
未収保険料	2,693,360	3,210,371			
他会計繰入未収金	4,545,093	4,551,662			
運用寄託金	105,993,118	105,343,109			
貸倒引当金 △	254,436	△ 436,556			
有形固定資産	118	198			
国有財産(公共用 財産を除く)	118	198			
土地	111	157			
立木竹	0	0			
建物	6	41	負債合計	120,347,370	121,130,274
工作物	0	0			
物品	0	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	588,410	535,697	資産・負債差額	201,521	209,669
資産合計	120,548,892	121,339,944	負債及び資産・ 負債差額合計	120,548,892	121,339,944

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
厚生年金給付費	23,560,617	23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,600,838	4,603,106
補助金等	272,949	430,142
一般会計への繰入	1	1
基礎年金勘定への繰入	19,300,161	19,513,662
業務勘定への繰入	190,357	187,704
支払調整金繰入	1,776	1,694
その他の経費	31,402	13,741
減価償却費	2	3
貸倒引当金繰入額	34,836	208,252
資産処分損益	0	34
本年度業務費用合計	47,992,944	48,432,919

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	196,590	201,521
II 本年度業務費用合計	△ 47,992,944	△ 48,432,919
III 財 源	48,258,152	49,130,219
1 自 己 収 入	37,744,894	38,601,329
保 険 料 収 入	32,699,765	32,603,539
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,430,012	4,466,663
責任準備金相当額等徴収金収入	93,242	40,740
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	430,000	1,400,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	15,160	12,760
運 用 益	83	40
そ の 他 の 財 源	75,471	76,574
2 他会計からの受入	10,084,511	10,155,574
一般会計からの受入	10,076,695	10,148,652
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,815	6,922
3 他勘定からの受入	428,745	373,315
基礎年金勘定からの受入	411,503	354,875
業務勘定からの受入	17,242	18,439
IV 資産評価差額	2,534	5,837
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 262,810	△ 694,989
VI 本年度末資産・負債差額	201,521	209,669

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	37,112,444	36,592,502
責任準備金相当額等徴収金収入	95,850	55,019
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	430,000	1,400,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	84,704	71,191
運用収入	111	44
その他の収入	12,327	11,982
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,026,182	10,133,481
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,650	7,134
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	422,011	363,265
財源合計	48,193,441	48,635,633
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,571,664	△ 23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,600,838	△ 4,603,106
補助金等	△ 272,949	△ 430,142
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,192,899	△ 19,425,747
業務勘定への繰入	△ 190,357	△ 187,704
支払調整金繰入	△ 1,776	△ 1,694
その他の支出	△ 31,402	△ 13,741
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,861,890	△ 48,136,713
業務支出合計	△ 47,861,890	△ 48,136,713
業務収支	331,551	498,919

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		331,551		498,919
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	331,551	△	498,919
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		112,893,109		113,412,613
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	106,011,557	△	105,363,694
本年度末現金・預金残高		6,881,551		8,048,919

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	8,048,919	積立金
	運用寄託金	105,343,109	
B	未収金	86,536	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	4	
	未収保険料	3,210,371	
	他会計繰入未収金	4,551,662	
	△貸倒引当金	△ 436,556	
C	出資金	326,227	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除) 未払金	3,878,013	発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	他会計繰入未済金	3,433,268	
E	公的年金預り金	113,818,992	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

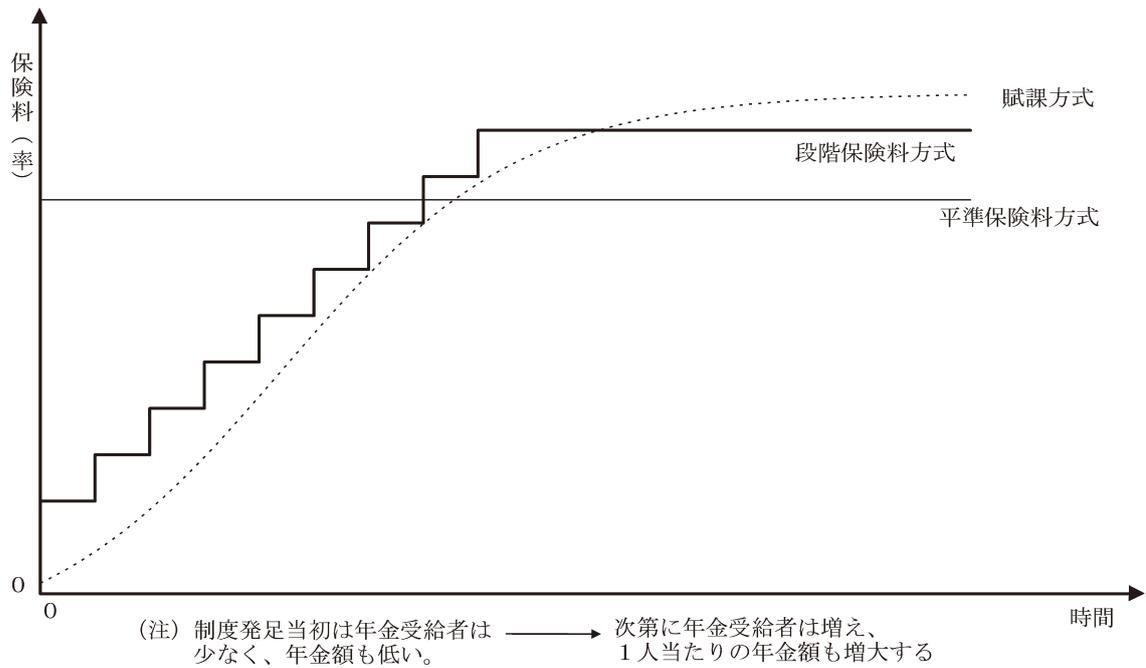
(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の1948(昭和23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合計特殊出生率		平均寿命			
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)		2065年	
1.45	→	{ 男 80.75 女 86.99	→	{ 死亡高位 (余命の伸びが小さい) 死亡中位 死亡低位 (余命の伸びが大きい)	{ 男 83.83 女 90.21 男 84.95 女 91.35 男 86.05 女 92.48
	{ 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25				

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・ 足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・ 長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△0.5%	△1.2%	△1.6%	△1.4%	△1.0%	△0.8%	△0.7%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
物価上昇率(※1)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)(※2)	0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
運用利回り(※3)	実質<対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド<対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性(TFP)上昇率	0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提の範囲				(参考) 経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年
		労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り 実質<対物価> スプレッド<対賃金>		
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」に接続するもの	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ		経済成長と労働参加が進まないケース	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	所 得 代 替 率	
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担	基 礎 年 金 拠 出 金	基 礎 年 金 拠 出 金	年 度 末 積 立 金			基 礎	比 例
									給 付 水 準 調 整 終 了 年 度	給 付 水 準 調 整 終 了 年 度
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.5	21.2	1.8	203.7	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.4	21.5	1.5	205.2	202.3	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	52.2	21.8	1.5	206.7	202.1	3.9
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.8	22.1	2.0	208.8	201.6	3.9
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.7	22.4	2.4	211.2	200.2	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	54.6	22.8	3.2	214.4	198.9	3.9
2030(12)	73.3	48.6	12.1	12.6	60.7	25.0	12.6	254.7	202.1	4.0
2035(17)	84.3	54.9	15.6	13.8	69.1	27.6	15.2	326.8	218.5	4.5
2040(22)	96.5	61.6	19.4	15.6	80.8	31.1	15.7	405.3	227.1	4.8
2050(32)	124.9	77.7	27.1	20.0	109.2	40.1	15.7	563.2	221.6	5.0
2060(42)	161.3	100.0	34.9	26.4	145.0	52.8	16.3	724.4	200.1	4.9
2070(52)	204.2	127.6	42.4	34.2	189.9	68.5	14.3	875.4	169.8	4.5
2080(62)	254.9	162.2	49.0	43.7	242.9	87.3	11.9	1009.6	137.5	4.1
2090(72)	316.3	207.3	53.1	55.8	311.3	111.7	5.0	1091.7	104.4	3.5
2100(82)	388.6	264.6	52.7	71.2	397.5	142.4	-8.9	1075.7	72.2	2.7
2110(92)	469.5	336.5	41.9	91.1	508.1	182.1	-38.6	838.6	39.5	1.7
2115(97)	512.6	379.9	29.8	102.9	573.8	205.7	-61.3	580.0	22.9	1.1

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

	所得代替率	
	基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.8%	24.6%
給付水準調整終了年度	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.4	21.2	1.9	203.8	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.3	21.5	1.6	205.4	202.4	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	51.9	21.8	1.7	207.1	202.4	4.0
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.4	22.1	2.5	209.5	202.3	4.0
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.1	22.4	3.0	212.6	201.6	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	53.9	22.8	4.0	216.5	200.9	3.9
2030(12)	70.0	47.6	9.8	12.5	59.5	24.8	10.5	255.5	202.7	4.1
2035(17)	75.7	50.5	12.0	13.2	65.0	26.4	10.8	310.2	218.9	4.6
2040(22)	81.5	53.3	13.9	14.3	72.6	28.6	8.9	358.8	226.0	4.8
2050(32)	92.2	59.2	16.9	16.1	85.9	32.2	6.3	434.1	217.7	5.0
2060(42)	104.7	67.2	19.1	18.4	99.8	36.8	4.8	489.0	195.4	4.8
2070(52)	116.7	75.5	20.4	20.8	114.5	41.6	2.2	521.7	166.1	4.5
2080(62)	128.8	84.6	20.9	23.3	129.1	46.7	-0.3	531.9	134.9	4.1
2090(72)	141.6	95.3	20.0	26.3	145.8	52.6	-4.2	506.7	102.4	3.5
2100(82)	154.1	107.3	17.3	29.5	164.0	59.1	-9.9	436.2	70.2	2.7
2110(92)	165.2	120.2	11.6	33.3	184.8	66.6	-19.6	287.0	36.8	1.7
2115(97)	169.9	127.4	7.2	35.3	196.0	70.6	-26.1	169.9	19.4	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV
 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年 度 末 積 立 金	年 度 末 積 立 金 (2019 年 度 価 格)	積 立 度 合
	保 険 料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基 礎 年 金 抛 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.6	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.8	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.2	37.6	3.4	10.9	50.4	21.2	1.7	203.6	201.9	4.0
2021(3)	52.5	37.8	3.4	11.0	51.3	21.4	1.2	204.8	201.9	4.0
2022(4)	52.8	38.0	3.5	11.1	51.8	21.7	1.0	205.8	201.2	4.0
2023(5)	52.7	38.2	3.1	11.2	51.8	21.8	0.9	206.7	200.1	4.0
2024(6)	52.8	38.5	2.9	11.2	52.1	21.9	0.7	207.4	198.9	4.0
2025(7)	53.2	38.9	3.1	11.2	52.1	22.0	1.2	208.6	197.8	4.0
2030(12)	57.7	40.2	6.1	11.4	53.0	22.6	4.7	223.6	198.2	4.1
2035(17)	59.7	41.1	6.8	11.8	55.6	23.5	4.0	246.7	202.4	4.4
2040(22)	61.5	41.9	7.2	12.4	59.8	24.8	1.6	259.9	196.9	4.3
2050(32)	63.4	43.6	7.3	12.5	63.6	25.0	-0.3	262.7	169.9	4.1
2060(42)	65.4	46.2	7.2	11.9	65.4	23.9	-0.1	261.8	144.4	4.0
2070(52)	67.6	48.5	7.0	12.1	68.8	24.2	-1.1	254.1	119.6	3.7
2080(62)	69.8	50.7	6.6	12.4	71.7	24.8	-1.9	239.5	96.2	3.4
2090(72)	72.3	53.4	5.9	13.0	75.4	26.0	-3.1	213.1	73.0	2.9
2100(82)	74.5	56.0	4.9	13.6	79.2	27.2	-4.6	174.5	51.0	2.3
2110(92)	76.3	58.6	3.3	14.3	83.2	28.7	-7.0	115.9	28.9	1.5
2115(97)	77.0	60.0	2.2	14.7	85.3	29.4	-8.3	77.0	17.7	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。なお、2020(令和2)年度については、厚生年金基金の代行部分の実績が判明しておらず、財政検証との比較を行えないため、表の作成は行っていない。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	厚生年金 拠出金 収入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績(特別会計)	32.6	0.4	4.4	0.4 [△ 7.9]	10.3	48.2 [39.9]	23.8	19.2	4.6	0.2	47.9	0.3 [△ 8.0]	112.9 [149.4]
実績(A)(注1) (特別会計+ 基金代行等)	32.6		4.4	[△ 8.3]	10.3	[39.1]	23.9	19.3	4.6	0.2	48.0	[△ 8.9]	[160.4]
財見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	32.1		4.5	2.9	9.9	49.4	24.0	18.7	4.6	0.2	47.5	1.8	171.2
差 額(A-B)	0.6		△ 0.1	[△11.1]	0.4	[△10.3]	△ 0.1	0.6	0.0	0.0	0.5	[△10.8]	[△10.9]
要 因	※1			※2									

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.5兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚生年金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(7.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.4兆円)を加えている。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※1 被保険者数の見通しと実績の相違(見通し 3,986万人、実績 4,051万人)

※2 運用利回りの見通しと実績の相違(見通し 1.70%、実績△5.00%)

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

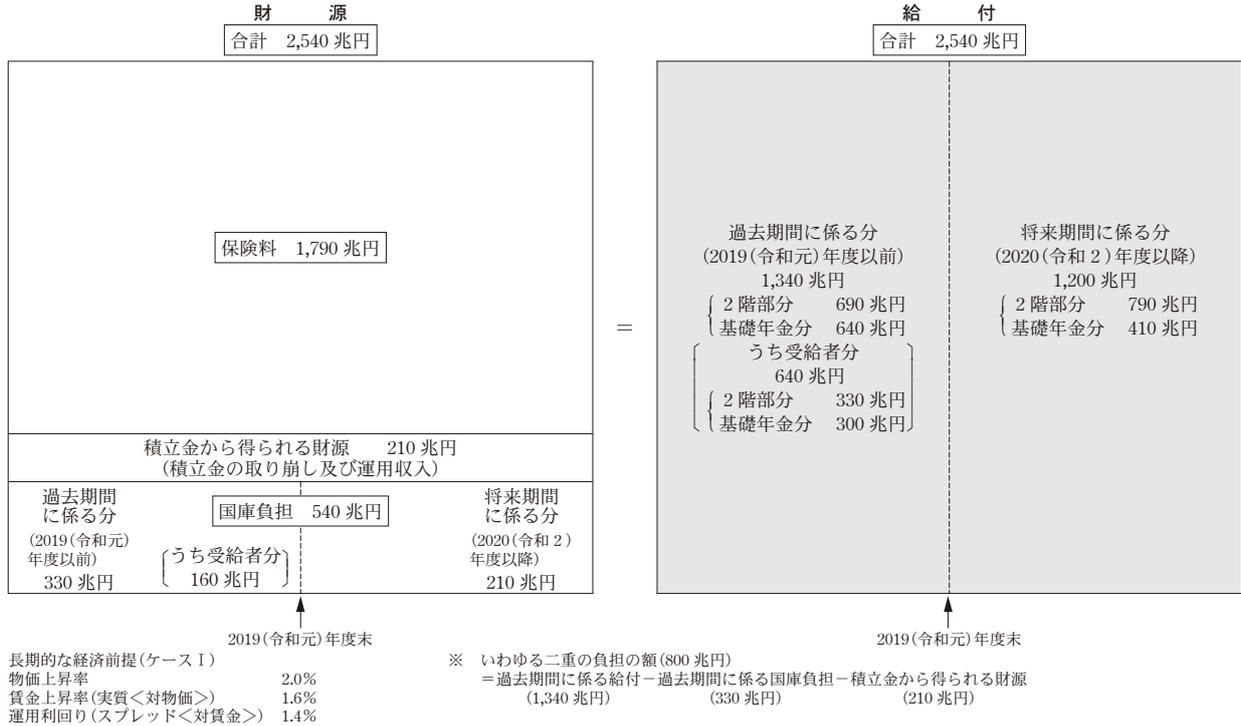
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ、及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

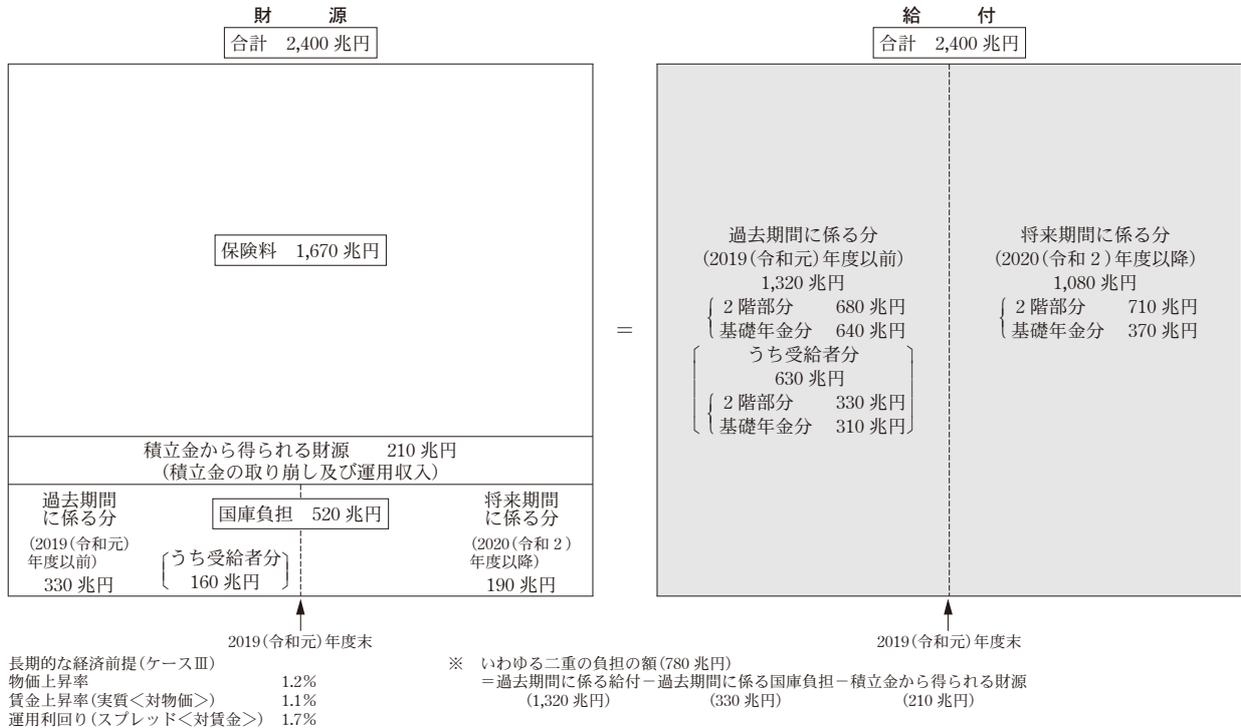


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分 1,250	将来期間分 1,140	保険料	50	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 60
積立金	190	{ 2階部分 690 基礎年金 560		{ 2階部分 790 基礎年金 360	積立金		
国庫負担	460	受給者分 600		国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 130	{ 2階部分 330 基礎年金 260		過去期間分 (受給者分)	50 / 20		
将来期間分	180			将来期間分	40		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

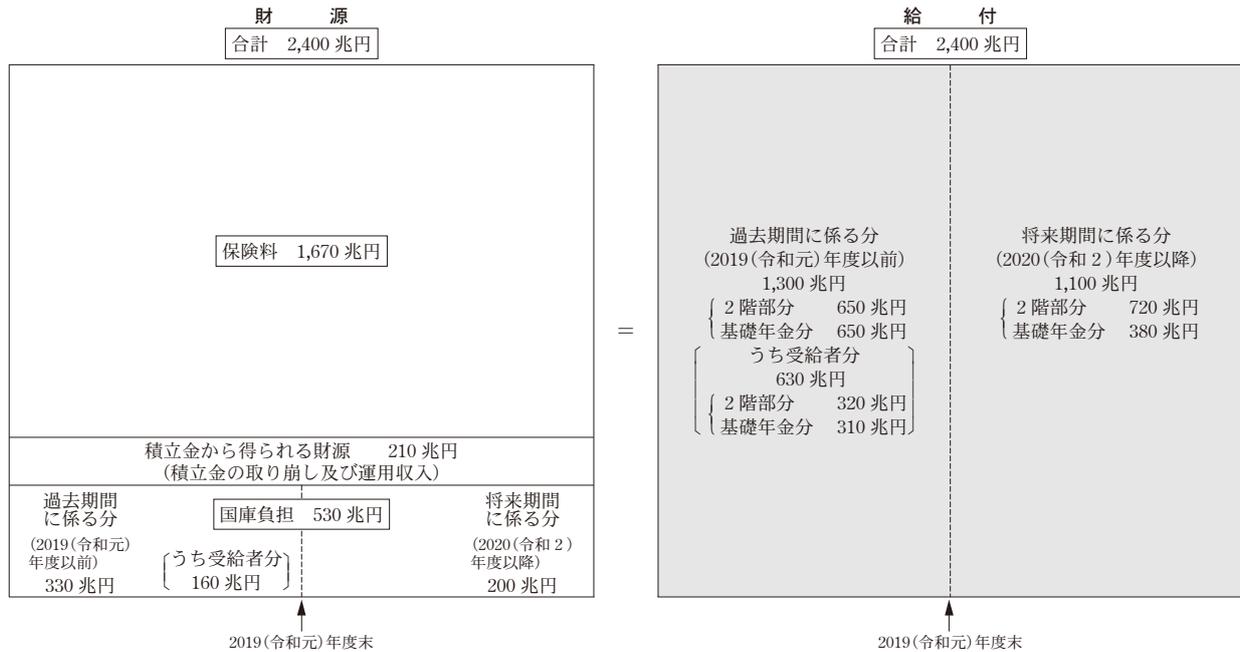


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分 1,230	将来期間分 1,030	保険料	40	過去期間分 (受給者分) 80	将来期間分 50
積立金	200	{ 2階部分 680 基礎年金 560		{ 2階部分 710 基礎年金 320	積立金		
国庫負担	440	受給者分 590		国庫負担	80		
過去期間分 (受給者分)	280 / 140	{ 2階部分 330 基礎年金 270		過去期間分 (受給者分)	50 / 20		
将来期間分	160			将来期間分	30		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースV)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760兆円)
 =過去期間に係る給付-過去期間に係る国庫負担-積立金から得られる財源
 (1,300兆円) (330兆円) (210兆円)

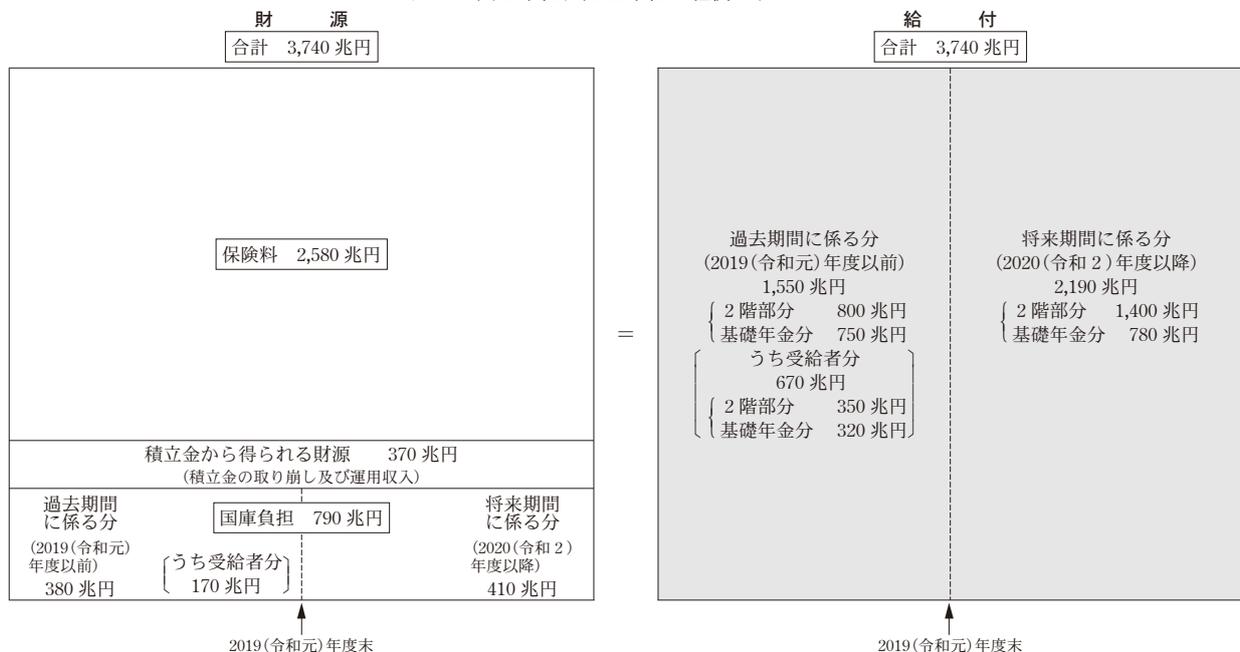
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料	1,620	過去期間分	1,210	保険料	50	過去期間分	90
積立金	200	{ 2階部分	650	積立金	10	{ 2階部分	50
国庫負担	440	{ 基礎年金	560	国庫負担	90	将来期間分	60
過去期間分	280	{ 受給者分	580	過去期間分	50		
(受給者分)	140	{ 2階部分	320	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	270				
		将来期間分	1,040				
		{ 2階部分	720				
		{ 基礎年金	320				

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



2019(令和元)年度末

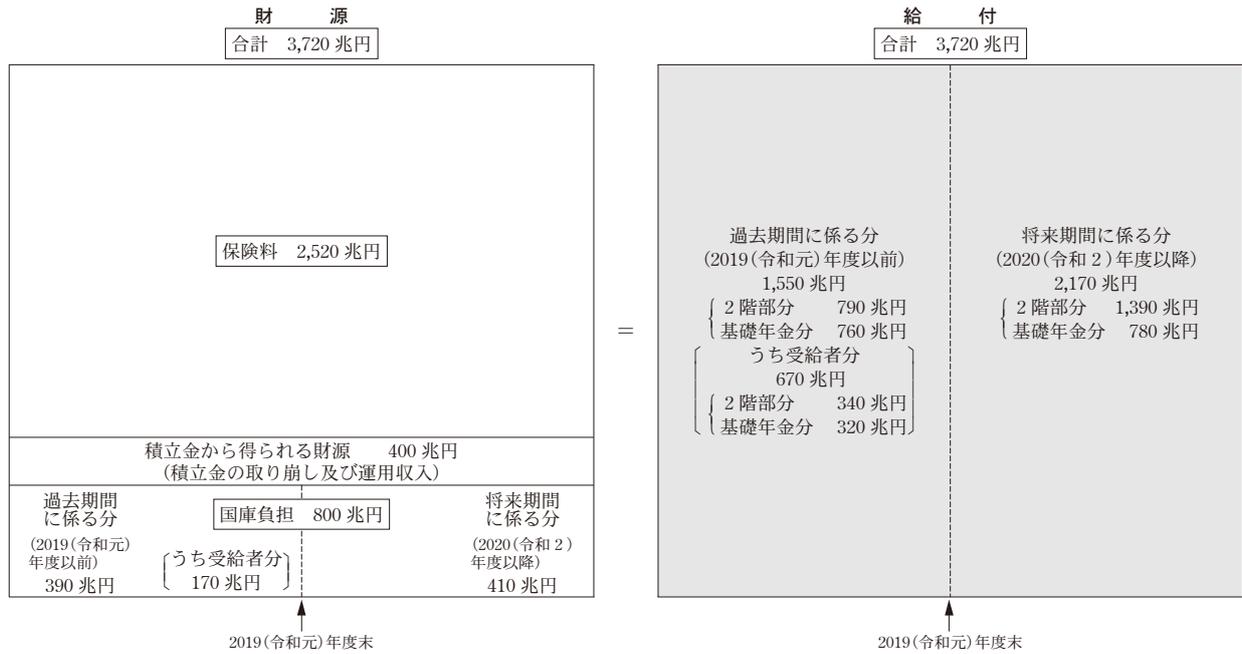
長期的な経済前提(ケースI)
 物価上昇率 2.0%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,520	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	350	{ 2階部分	800	積立金	20	{ 2階部分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	650	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	350	(受給者分)	30		
		{ 基礎年金	280				
		将来期間分	2,080				
		{ 2階部分	1,400				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



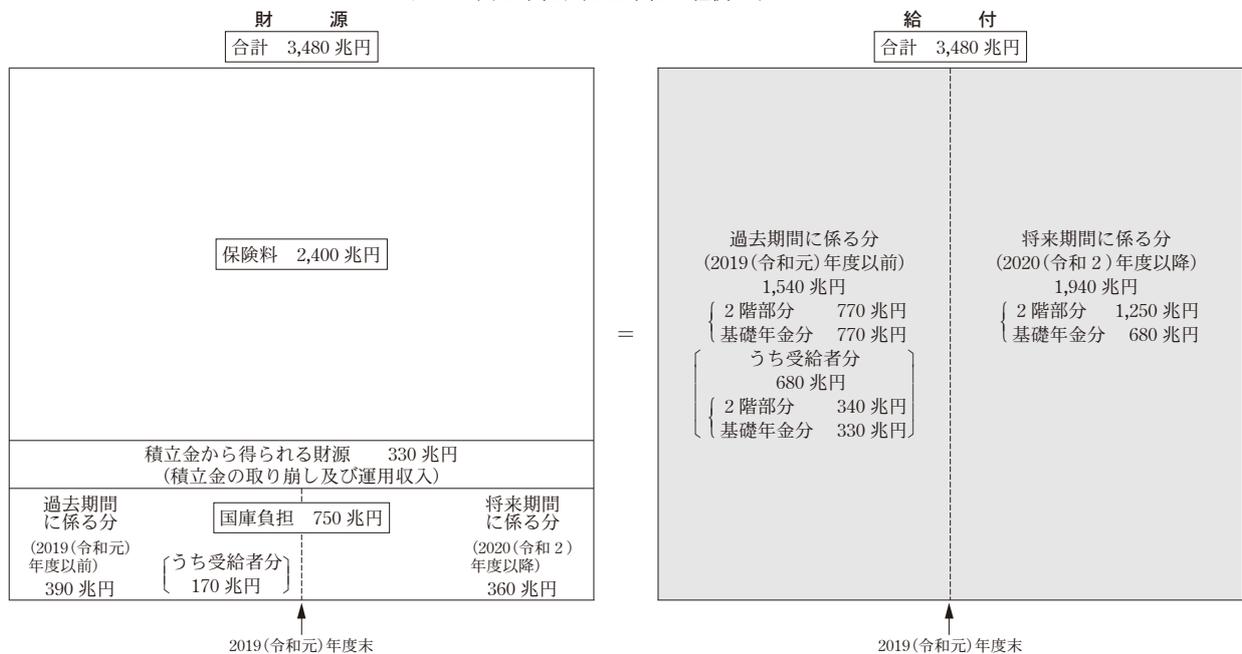
2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅢ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,460	過去期間分	1,450	保険料	70	過去期間分	100
積立金	390	{ 2階部分	790	積立金	20	{ 受給者分	50
国庫負担	670	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	110
過去期間分	330	{ 受給者分	620	過去期間分	60		
(受給者分)	140	{ 2階部分	340	{ 受給者分	30		
		{ 基礎年金	280	将来期間	70		
		将来期間分	2,060				
		{ 2階部分	1,390				
		{ 基礎年金	680				

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



2019(令和元)年度末
 長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚生年金				国民年金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,330	過去期間分	1,430	保険料	70	過去期間分	110
積立金	310	{ 2階部分	770	積立金	10	{ 受給者分	50
国庫負担	630	{ 基礎年金	660	国庫負担	120	将来期間分	100
過去期間分	330	{ 受給者分	630	過去期間分	60		
(受給者分)	150	{ 2階部分	340	{ 受給者分	30		
		{ 基礎年金	290	将来期間	60		
		将来期間分	1,840				
		{ 2階部分	1,250				
		{ 基礎年金	580				

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム
(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 ・厚生年金：18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
 ・国民年金：16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料：16,540円(令和2年4月～)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率：61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースI~III>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかとの不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成24年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	8,048,919
合 計	8,048,919

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	79,795
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	6,741
合 計		86,536

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	787,241
厚生年金保険料(令和3年3月分)	事業主等	2,423,130
合 計		3,210,371

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
令和2年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	16,658
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,832,449
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	66,458
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,096
合 計		4,551,662

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	101,667	△ 15,131	86,536	62,869	△ 1,104	61,765	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	94,822	△ 15,026	79,795	62,869	△ 1,104	61,765	
上記以外の債権	6,845	△ 104	6,741	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,693,360	517,011	3,210,371	191,566	183,224	374,791	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	277,845	509,396	787,241	191,566	183,224	374,791	
上記以外の債権	2,415,515	7,614	2,423,130	—	—	—	
合 計	2,795,028	501,880	3,296,908	254,436	182,120	436,556	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	118	83	0	3	0	198
行政財産	0	—	0	0	—	—
立木竹	0	—	0	—	—	—
建物	0	—	0	—	—	—
工作物	0	—	0	0	—	—
普通財産	117	83	—	3	0	198
土地	111	45	—	—	0	157
立木竹	—	0	—	—	△	0
建物	6	37	—	3	—	41
工作物	0	0	—	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合計	118	83	0	3	0	198

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	387,006	△ 12,760	—	58,430	10,412	—	326,227
地域医療機能推進機構	152,433	△ 123,814	—	—	130,535	—	159,154
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	48,870	△ 10,056	—	118	11,520	—	50,216
合計	588,410	△ 146,729	—	58,548	152,566	—	535,697

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	345,807	1,135	344,672	333,671	315,815	94.64%	326,227	326,227	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	580,494	105,076	475,417	85,491	28,619	33.47%	159,154	159,154	法定財務諸表
年金積立金管理運用 (総合勘定)	186,166,943	186,166,843	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	324,635	194,767	129,868	100,075	38,696	38.66%	50,216	50,216	法定財務諸表
合計	187,417,881	186,467,823	950,058	519,338	383,230	—	535,697	535,697	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用 (総合勘定)	99	99	99	99	平成27年度
合計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,878,012
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,878,013

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,433,268
合 計		3,433,268

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	430,142	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		430,142		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	64,549
雑 収	雑 収	受給者等	11,744
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	280
合 計			76,574

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
普通財産	—	0	0	
土地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 146,729	152,566	5,836	
(市場価格のないもの)	△ 146,729	152,566	5,836	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 146,729	152,567	5,837	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	6,881,551	1,167,368	8,048,919
運用寄託金	105,993,118	△ 650,009	105,343,109
未収金	101,667	△ 15,131	86,536
未収収益	8	△ 4	4
未収保険料	2,693,360	517,011	3,210,371
他会計繰入未収金	4,545,093	6,568	4,551,662
貸倒引当金	△ 254,436	△ 182,120	△ 436,556
出資金	387,006	△ 60,779	326,227
(控除)			
未払金	3,878,013	△ 0	3,878,013
他会計繰入未済金	3,345,354	87,914	3,433,268
合計	113,124,003	694,989	113,818,992

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	11,982
合計			11,982

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	112,893,109	519,504	—	113,412,613
合計	112,893,109	519,504	—	113,412,613

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 106,011,557
本年度受入	
業務勘定からの受入	18,439
運用寄託金の減少	650,009
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	20,585
本年度末残高	△ 105,363,694

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人件費	1,756	1,850
賞与引当金繰入額	233	263
退職給付引当金繰入額	157	70
厚生年金給付費	23,560,617	23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,600,838	4,603,106
補助金等	272,949	430,142
一般会計への繰入	1	1
基礎年金勘定への繰入	19,300,161	19,513,662
業務勘定への繰入	190,357	187,704
支払調整金繰入	1,776	1,694
その他の経費	68,484	80,231
減価償却費	356	699
貸倒引当金繰入額	34,426	208,176
資産処分損益	0	34
本年度業務費用合計	48,032,118	48,502,213

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	46,720,222	37,628,811
II 本年度業務費用合計	△ 48,032,118	△ 48,502,213
III 財 源	39,545,496	85,530,319
1 自 己 収 入	37,299,734	37,188,568
保 険 料 収 入	32,699,765	32,603,539
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,430,012	4,466,663
責任準備金相当額等徴収金収入	93,242	40,740
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
運 用 益	83	40
そ の 他 の 財 源	75,471	76,574
2 他会計からの受入	10,084,511	10,155,574
一般会計からの受入	10,076,695	10,148,652
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,815	6,922
3 他勘定からの受入	428,745	373,315
基礎年金勘定からの受入	411,503	354,875
業務勘定からの受入	17,242	18,439
4 独立行政法人等収入	△ 8,267,495	37,812,861
IV 資産評価差額	4,934	8,185
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 262,810	△ 694,989
VI その他資産・負債差額の増減	△ 346,912	△ 185,814
VII 本年度末資産・負債差額	37,628,811	73,784,298

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	37,112,444	36,592,502
責任準備金相当額等徴収金収入	95,850	55,019
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
運用収入	111	44
その他の収入	12,327	11,982
他会計からの受入		
一般会計からの受入	10,026,182	10,133,481
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,650	7,134
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	422,011	363,265
独立行政法人等収入	1,041,156	2,034,854
有価証券の売却・償還による収入	38,300	5,500
前年度剰余金等受入	34,596	46,940
財源合計	48,792,790	49,251,736
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 2,072	△ 2,236
厚生年金給付費	△ 23,571,664	△ 23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,600,838	△ 4,603,106
補助金等	△ 272,949	△ 430,142
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,192,899	△ 19,425,747
業務勘定への繰入	△ 190,357	△ 187,704
支払調整金繰入	△ 1,776	△ 1,694
有価証券の取得による支出	△ 166,097	△ 190,963
国庫納付による支出	△ 346,912	△ 185,814
その他の支出	△ 66,086	△ 222,050
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,411,657	△ 48,724,037

(2) 施設整備支出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	2,603	△	94
施設整備支出合計	△	2,603	△	94
業務支出合計	△	48,414,260	△	48,724,131
業務収支		378,529		527,605
II 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	38	△	13
利息の支払額	△	0		—
財務収支	△	38	△	13
本年度収支		378,491		527,592
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	331,551	△	498,919
翌年度歳入繰入等		46,940		28,672
資金本年度末残高		6,881,551		8,048,919
本年度末現金・預金残高		6,928,491		8,077,592

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	315,815	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和3年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払費用を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
 - ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、本勘定における出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
 - ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
 - ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
 - ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
 - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
 - ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
 - ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
 - ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
 - ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、前会計年度において、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	8,048,919	14	28,657	28,672	—	8,077,592
有 価 証 券	—	186,162,410	14,300	186,176,710	—	186,176,710
未 収 金	86,536	2,117	65	2,183	—	88,719
未 収 収 益	4	—	385	385	—	389
未 収 保 険 料	3,210,371	—	—	—	—	3,210,371
前 払 金	—	12	—	12	—	12
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	303,459	303,459	—	303,459
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,551,662	—	—	—	—	4,551,662
運 用 寄 託 金	105,343,109	—	—	—	△ 105,343,109	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	2	2	—	2
貸 倒 引 当 金	△ 436,556	—	△ 1,152	△ 1,152	—	△ 437,709
有 形 固 定 資 産	198	755	78	834	—	1,032
国有財産等(公共用財産を除く)	198	261	4	266	—	464
土 地	157	—	—	—	—	157
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	41	261	4	266	—	307
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	494	73	568	—	568
無 形 固 定 資 産	—	1,632	11	1,643	—	1,643
出 資 金	535,697	—	—	—	△ 326,326	209,371
資 産 合 計	121,339,944	186,166,943	345,807	186,512,751	△ 105,669,435	202,183,260
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,878,013	56,329	67	56,396	—	3,934,409
未 払 費 用	—	22	173	196	—	196
賞 与 引 当 金	—	243	19	263	—	263
運 用 寄 託 金	—	112,553,157	—	112,553,157	△ 105,343,109	7,210,048
公 的 年 金 預 り 金	113,818,992	—	—	—	—	113,818,992
退 職 給 付 引 当 金	—	895	351	1,246	—	1,246
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,433,268	—	—	—	—	3,433,268
そ の 他 の 債 務 等	—	14	520	534	—	534
負 債 合 計	121,130,274	112,610,663	1,132	112,611,795	△ 105,343,109	128,398,961
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	209,669	73,556,280	344,675	73,900,956	△ 326,326	73,784,298

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,613	237	1,850	—	1,850
賞与引当金繰入額	—	243	19	263	—	263
退職給付引当金繰入額	—	121	△ 50	70	—	70
厚生年金給付費	23,474,573	—	—	—	—	23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,603,106	—	—	—	—	4,603,106
補助金等	430,142	—	—	—	—	430,142
一般会計への繰入	1	—	—	—	—	1
基礎年金勘定への繰入	19,513,662	—	—	—	—	19,513,662
業務勘定への繰入	187,704	—	—	—	—	187,704
支払調整金繰入	1,694	—	—	—	—	1,694
その他の経費	13,741	65,516	973	66,489	—	80,231
減価償却費	3	674	21	695	—	699
貸倒引当金繰入額	208,252	—	△ 76	△ 76	—	208,176
資産処分損益	34	—	—	—	—	34
本年度業務費用合計	48,432,919	68,169	1,124	69,293	—	48,502,213

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	13,741	—	—	—	—	13,741
連結対象法人での業務費用	—	65,049	933	65,983	—	65,983
連結対象法人での一般管理費	—	466	39	506	—	506
計	13,741	65,516	973	66,489	—	80,231

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	201,521	37,405,503	408,891	37,814,395	△ 387,105	37,628,811
II 本年度業務費用合計	△ 48,432,919	△ 68,169	△ 1,124	△ 69,293	—	△ 48,502,213
III 財 源	49,130,219	37,800,737	12,123	37,812,861	△ 1,412,760	85,530,319
1 自 己 収 入	38,601,329	—	—	—	△ 1,412,760	37,188,568
保 険 料 収 入	32,603,539	—	—	—	—	32,603,539
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,466,663	—	—	—	—	4,466,663
責任準備金相当額等徴収 金収入	40,740	—	—	—	—	40,740
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	1,010	—	—	—	—	1,010
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	1,400,000	—	—	—	△ 1,400,000	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	12,760	—	—	—	△ 12,760	—
運 用 益	40	—	—	—	—	40
そ の 他 の 財 源	76,574	—	—	—	—	76,574
2 他 会 計 か ら の 受 入	10,155,574	—	—	—	—	10,155,574
一 般 会 計 か ら の 受 入	10,148,652	—	—	—	—	10,148,652
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	6,922	—	—	—	—	6,922
3 他 勘 定 か ら の 受 入	373,315	—	—	—	—	373,315
基礎年金勘定からの受入	354,875	—	—	—	—	354,875
業務勘定からの受入	18,439	—	—	—	—	18,439
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	37,800,737	12,123	37,812,861	—	37,812,861
IV 資 産 評 価 差 額	5,837	—	—	—	2,348	8,185
V 公 的 年 金 預 り 金 の 変 動 に 伴 う 増減	△ 694,989	—	—	—	—	△ 694,989
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 1,581,790	△ 75,215	△ 1,657,006	1,471,191	△ 185,814
VII 本年度末資産・負債差額	209,669	73,556,280	344,675	73,900,956	△ 326,326	73,784,298

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管理 運用独立行政 法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	36,592,502	—	—	—	—	36,592,502
責任準備金相当額等徴収金収入	55,019	—	—	—	—	55,019
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,010	—	—	—	—	1,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,400,000	—	—	—	△ 1,400,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	71,191	—	—	—	△ 71,191	—
運 用 収 入	44	—	—	—	—	44
そ の 他 の 収 入	11,982	—	—	—	—	11,982
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	10,133,481	—	—	—	—	10,133,481
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,134	—	—	—	—	7,134
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	363,265	—	—	—	—	363,265
独立行政法人等収入	—	3,315,379	69,466	3,384,845	△ 1,349,990	2,034,854
有価証券の売却・償還による収入	—	—	5,500	5,500	—	5,500
前年度剰余金等受入	—	14	46,925	46,940	—	46,940
財 源 合 計	48,635,633	3,315,393	121,892	3,437,285	△ 2,821,182	49,251,736
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 1,950	△ 285	△ 2,236	—	△ 2,236
厚生年金給付費	△ 23,474,573	—	—	—	—	△ 23,474,573
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,603,106	—	—	—	—	△ 4,603,106
補 助 金 等	△ 430,142	—	—	—	—	△ 430,142
一般会計への繰入	△ 1	—	—	—	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,425,747	—	—	—	—	△ 19,425,747
業務勘定への繰入	△ 187,704	—	—	—	—	△ 187,704
支払調整金繰入	△ 1,694	—	—	—	—	△ 1,694
有価証券の取得による支出	—	△ 524,253	△ 16,700	△ 540,953	349,990	△ 190,963
国庫納付による支出	—	△ 1,581,790	△ 75,215	△ 1,657,006	1,471,191	△ 185,814
そ の 他 の 支 出	△ 13,741	△ 1,207,290	△ 1,018	△ 1,208,309	1,000,000	△ 222,050
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,136,713	△ 3,315,285	△ 93,219	△ 3,408,505	2,821,182	△ 48,724,037
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 92	△ 1	△ 94	—	△ 94
施設整備支出合計	—	△ 92	△ 1	△ 94	—	△ 94
業 務 支 出 合 計	△ 48,136,713	△ 3,315,378	△ 93,220	△ 3,408,599	2,821,182	△ 48,724,131
業 務 収 支	498,919	14	28,671	28,686	—	527,605
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 13	△ 13	—	△ 13
財 務 収 支	—	—	△ 13	△ 13	—	△ 13
本 年 度 収 支	498,919	14	28,657	28,672	—	527,592
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 498,919	—	—	—	—	△ 498,919

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
翌年度歳入繰入等	—	14	28,657	28,672	—	28,672
資金本年度末残高	113,412,613	—	—	—	△ 105,363,694	8,048,919
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 105,363,694	—	—	—	105,363,694	—
本年度末現金・預金残高	8,048,919	14	28,657	28,672	—	8,077,592

健康勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	36,023	16,636	未払金	810,329	811,235
未収金	5	5	借入金	1,452,421	1,446,629
未収保険料	987,948	1,159,462			
貸倒引当金 △	113,387	△ 177,421			
有形固定資産	4,985	5,462			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,985	5,462			
土地	4,984	5,424			
建物	1	38			
工作物	0	0			
物品	0	0			
出資金	3,840,382	4,491,182			
			負債合計	2,262,750	2,257,865
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	2,493,206	3,237,461
資産合計	4,755,956	5,495,327	負債及び資産・ 負債差額合計	4,755,956	5,495,327

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	10,564,881	10,448,664
業 務 勘 定 へ の 繰 入	29,184	33,163
そ の 他 の 経 費	2,942	3,459
減 価 償 却 費	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,867	78,980
支 払 利 息	34	41
資 産 処 分 損 益	0	16
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,611,910	10,564,327

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,934,213	2,493,206
II 本年度業務費用合計	△ 10,611,910	△ 10,564,327
III 財源	10,633,610	10,657,288
1 自己収入	10,623,755	10,647,128
保険料収入	10,623,525	10,647,066
拠出金収入	225	58
運用益	0	0
その他の財源	3	3
2 他会計からの受入	5,904	5,833
一般会計からの受入	5,904	5,833
3 他勘定からの受入	3,950	4,326
業務勘定からの受入	3,950	4,326
IV 資産評価差額	537,293	651,294
V 本年度末資産・負債差額	2,493,206	3,237,461

健康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
保険業務対価見合収入	10,563,514	10,460,665
運 用 収 入	0	0
そ の 他 の 収 入	3	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,904	5,833
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	151	748
前年度剰余金受入	28,172	39,601
財 源 合 計	10,597,745	10,506,851
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,523,691	△ 10,447,758
業務勘定への繰入	△ 29,184	△ 33,163
そ の 他 の 支 出	△ 2,942	△ 3,459
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,555,818	△ 10,484,381
業 務 支 出 合 計	△ 10,555,818	△ 10,484,381
業 務 収 支	41,927	22,469
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,452,421	1,446,629
借入金の返済による支出	△ 1,458,290	△ 1,452,421
利息の支払額	△ 34	△ 41
財 務 収 支	△ 5,904	△ 5,833
本 年 度 収 支	36,023	16,636
翌 年 度 歳 入 繰 入	36,023	16,636
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	36,023	16,636

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、出資金の回収に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	16,636
合 計	16,636

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	5
合 計		5

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	331,110
健康保険料及び船員保険料(令和3年3月分)	事業主等	828,351
合 計		1,159,462

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	5	△ 0	5	—	2	2	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	5	△ 0	5	—	2	2	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	987,948	171,513	1,159,462	113,387	64,031	177,419	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	162,197	168,913	331,110	113,387	64,031	177,419	
上記以外の債権	825,750	2,600	828,351	—	—	—	
合 計	987,953	171,513	1,159,467	113,387	64,034	177,421	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,985	147	109	0	439	5,462
行政財産	4,517	—	109	—	412	4,820
土地	4,517	—	109	—	412	4,820
普通財産	468	147	—	0	26	642
土地	467	109	—	—	26	603
建物	1	37	—	0	—	38
工 作 物	0	0	—	0	—	0
物 品	0	—	—	—	—	0
合 計	4,985	147	109	0	439	5,462

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	3,493,279	△ 3,493,279	—	—	4,127,177	—	4,127,177
(船員保険勘定)	53,742	△ 53,277	—	—	57,442	—	57,907
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	283,955	△ 230,642	—	—	243,162	—	296,475
○特殊法人							
日本年金機構	9,404	△ 1,935	—	54	2,207	—	9,622
合 計	3,840,382	△ 3,779,134	—	54	4,429,989	—	4,491,182

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	4,839,466	712,288	4,127,177	6,594	6,594	100.00%	4,127,177	4,127,177	法定財務諸表
(船員保険勘定)	61,765	3,858	57,907	465	465	100.00%	57,907	57,907	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	580,494	105,076	475,417	85,491	53,313	62.36%	296,475	296,475	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	324,635	194,767	129,868	100,075	7,415	7.40%	9,622	9,622	法定財務諸表
合 計	5,806,361	1,015,991	4,790,370	192,626	67,787	—	4,491,182	4,491,182	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	4,127,177	4,127,177	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	4,127,177	4,127,177	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(令和3年3月分)	全国健康保険協会	811,235
合 計		811,235

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,452,421	18,875,684	18,881,475	1,446,629
合 計	1,452,421	18,875,684	18,881,475	1,446,629

(注1) 「昭和48年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(17,429,054百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	3
合計			3

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	439	439	
行政財産	—	412	412	
土地	—	412	412	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	26	26	
土地	—	26	26	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 3,779,134	4,429,989	650,855	
(市場価格のないもの)	△ 3,779,134	4,429,989	650,855	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 3,779,134	4,430,429	651,294	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	3
合計			3

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕
人 件 費	181,720	204,038
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,445	11,698
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	27,854	8,314
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	10,020,117	9,894,305
介 護 納 付 金	1,070,276	1,033,391
委 託 費 等	27,345	23,170
業 務 勘 定 へ の 繰 入	29,184	33,163
そ の 他 の 経 費	290,698	287,708
減 価 償 却 費	25,648	25,108
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,028	80,063
支 払 利 息	79	74
資 産 処 分 損 益	299	657
減 損 損 失	163	516
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	746	297
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,703,608	11,602,509

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,876,039	3,477,856
II 本年度業務費用合計	△ 11,703,608	△ 11,602,509
III 財 源	12,304,269	12,359,471
1 自 己 収 入	10,623,755	10,647,128
保 険 料 収 入	10,623,525	10,647,066
抛 出 金 収 入	225	58
運 用 益	0	0
そ の 他 の 財 源	3	3
2 他会計からの受入	5,904	5,833
一般会計からの受入	5,904	5,833
3 他勘定からの受入	3,950	4,326
業務勘定からの受入	3,950	4,326
4 独立行政法人等収入	1,670,659	1,702,183
IV 資産評価差額	1,155	711
V 本年度末資産・負債差額	3,477,856	4,235,529

健康勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	10,563,514	10,460,665
運用収入	0	0
その他の収入	3	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,904	5,833
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	151	748
独立行政法人等収入	1,913,017	1,895,930
固定資産の売却による収入	95	5
前年度剰余金等受入	3,775,977	4,356,971
財源合計	16,258,663	16,720,157
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 216,352	△ 215,798
保険給付費及保険者納付金	△ 9,991,754	△ 9,898,489
介護納付金	△ 1,065,759	△ 1,036,465
委託費等	△ 27,345	△ 23,170
業務勘定への繰入	△ 29,184	△ 33,163
貸付けによる支出	△ 466	△ 397
有価証券の取得による支出	△ 126,000	△ 139,000
その他の支出	△ 402,248	△ 375,118
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,859,111	△ 11,721,602
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 38,046	△ 29,074
施設整備支出合計	△ 38,046	△ 29,074
業務支出合計	△ 11,897,157	△ 11,750,677
業務収支	4,361,505	4,969,480

Ⅱ 財 務 収 支

借入による収入		1,452,421		1,446,629
借入金の返済による支出	△	1,458,290	△	1,452,421
リース債務の返済による支出	△	2,162	△	1,595
利息の支払額	△	80	△	76
財 務 収 支	△	8,112	△	7,463
本 年 度 収 支		4,353,393		4,962,017
翌年度歳入繰入等		4,353,393		4,962,017
本年度末現金・預金残高		4,353,393		4,962,017

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和3年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。

- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	16,636	68,869	4,876,511	4,945,380	—	4,962,017
有 価 証 券	—	68,500	—	68,500	—	68,500
た な 卸 資 産	—	3,668	—	3,668	—	3,668
未 収 金	5	72,836	830,939	903,776	△ 811,235	92,545
未 収 収 益	—	61	—	61	—	61
未 収 保 険 料	1,159,462	—	—	—	—	1,159,462
前 払 費 用	—	1,302	195	1,498	—	1,498
貸 付 金	—	808	32	841	—	841
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	495	—	495	—	495
そ の 他 の 債 権 等	—	170	3	173	—	173
貸 倒 引 当 金 ※	△ 177,421	△ 630	△ 8,975	△ 9,606	—	△ 187,028
有 形 固 定 資 産	5,462	358,011	3,755	361,766	—	367,229
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	5,462	330,279	1,490	331,769	—	337,232
土 地	5,424	149,216	—	149,216	—	154,640
建 物	38	177,853	—	177,853	—	177,892
工 作 物	0	2,599	1,490	4,089	—	4,089
建 設 仮 勘 定	—	609	—	609	—	609
物 品 等	0	27,731	2,264	29,996	—	29,996
無 形 固 定 資 産	—	6,349	9,720	16,069	—	16,069
出 資 金	4,491,182	—	—	—	△ 4,481,560	9,622
そ の 他 の 投 資 等	—	53	277	330	—	330
資 産 合 計	5,495,327	580,494	5,712,459	6,292,954	△ 5,292,795	6,495,485
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	811,235	52,475	681,765	734,240	△ 811,235	734,240
未 払 費 用	—	103	895	999	—	999
前 受 金	—	38	—	38	—	38
前 受 収 益	—	12	8,505	8,518	—	8,518
賞 与 引 当 金	—	10,364	1,334	11,698	—	11,698
借 入 金	1,446,629	—	—	—	—	1,446,629
退 職 給 付 引 当 金	—	30,992	21,512	52,505	—	52,505
資 産 除 去 債 務	—	657	183	840	—	840
そ の 他 の 債 務 等	—	2,541	1,942	4,484	—	4,484
負 債 合 計	2,257,865	97,186	716,139	813,326	△ 811,235	2,259,955
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	3,237,461	483,308	4,996,320	5,479,628	△ 4,481,560	4,235,529

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	182,483	21,555	204,038	—	204,038
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	10,364	1,334	11,698	—	11,698
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	6,635	1,678	8,314	—	8,314
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	9,894,305	9,894,305	—	9,894,305
保 険 料 等 交 付 金	10,448,664	—	—	—	△ 10,448,664	—
介 護 納 付 金	—	—	1,033,391	1,033,391	—	1,033,391
委 託 費 等	—	—	23,170	23,170	—	23,170
業 務 勘 定 へ の 繰 入	33,163	—	—	—	—	33,163
そ の 他 の 経 費	3,459	152,818	131,430	284,248	—	287,708
減 価 償 却 費	0	20,009	5,098	25,107	—	25,108
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	78,980	62	1,020	1,082	—	80,063
支 払 利 息	41	—	33	33	—	74
資 産 処 分 損 益	16	558	82	640	—	657
減 損 損 失	—	516	—	516	—	516
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	297	—	297	—	297
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,564,327	373,746	11,113,099	11,486,846	△ 10,448,664	11,602,509

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,459	—	—	—	—	3,459
連結対象法人での業務費用	—	152,045	116,827	268,873	—	268,873
連結対象法人での一般管理費	—	157	14,602	14,759	—	14,759
連結対象法人でのその他の経費	—	615	0	615	—	615
計	3,459	152,818	131,430	284,248	—	287,708

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	2,493,206	458,276	4,357,350	4,815,626	△ 3,830,977	3,477,856
II 本年度業務費用合計	△ 10,564,327	△ 373,746	△ 11,113,099	△ 11,486,846	10,448,664	△ 11,602,509
III 財 源	10,657,288	398,778	11,752,069	12,150,847	△ 10,448,664	12,359,471
1 自 己 収 入	10,647,128	—	—	—	—	10,647,128
保 険 料 収 入	10,647,066	—	—	—	—	10,647,066
抛 出 金 収 入	58	—	—	—	—	58
運 用 益	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	3	—	—	—	—	3
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,833	—	—	—	—	5,833
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,833	—	—	—	—	5,833
3 他 勘 定 か ら の 受 入	4,326	—	—	—	—	4,326
業 務 勘 定 か ら の 受 入	4,326	—	—	—	—	4,326
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	398,778	11,752,069	12,150,847	△ 10,448,664	1,702,183
IV 資 産 評 価 差 額	651,294	—	—	—	△ 650,583	711
V 本年度末資産・負債差額	3,237,461	483,308	4,996,320	5,479,628	△ 4,481,560	4,235,529

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	10,460,665	—	—	—	—	10,460,665
運 用 収 入	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	3	—	—	—	—	3
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,833	—	—	—	—	5,833
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	748	—	—	—	—	748
独立行政法人等収入	—	511,628	11,832,060	12,343,688	△ 10,447,758	1,895,930
固定資産の売却による収入	—	5	—	5	—	5
前年度剰余金等受入	39,601	66,390	4,250,979	4,317,369	—	4,356,971
財 源 合 計	10,506,851	578,024	16,083,040	16,661,064	△ 10,447,758	16,720,157
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 191,959	△ 23,839	△ 215,798	—	△ 215,798
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 9,898,489	△ 9,898,489	—	△ 9,898,489
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,447,758	—	—	—	10,447,758	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,036,465	△ 1,036,465	—	△ 1,036,465
委 託 費 等	—	—	△ 23,170	△ 23,170	—	△ 23,170
業務勘定への繰入	△ 33,163	—	—	—	—	△ 33,163
貸付けによる支出	—	△ 277	△ 120	△ 397	—	△ 397
有価証券の取得による支出	—	△ 139,000	—	△ 139,000	—	△ 139,000
そ の 他 の 支 出	△ 3,459	△ 152,075	△ 219,582	△ 371,658	—	△ 375,118
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,484,381	△ 483,311	△ 11,201,667	△ 11,684,979	10,447,758	△ 11,721,602
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 25,823	△ 3,250	△ 29,074	—	△ 29,074
施設整備支出合計	—	△ 25,823	△ 3,250	△ 29,074	—	△ 29,074
業 務 支 出 合 計	△ 10,484,381	△ 509,135	△ 11,204,918	△ 11,714,053	10,447,758	△ 11,750,677
業 務 収 支	22,469	68,889	4,878,121	4,947,011	—	4,969,480
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,446,629	—	—	—	—	1,446,629
借入金返済による支出	△ 1,452,421	—	—	—	—	△ 1,452,421
リース債務の返済による支出	—	△ 20	△ 1,575	△ 1,595	—	△ 1,595
利 息 の 支 払 額	△ 41	—	△ 34	△ 34	—	△ 76
財 務 収 支	△ 5,833	△ 20	△ 1,610	△ 1,630	—	△ 7,463
本 年 度 収 支	16,636	68,869	4,876,511	4,945,380	—	4,962,017
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	16,636	68,869	4,876,511	4,945,380	—	4,962,017
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	16,636	68,869	4,876,511	4,945,380	—	4,962,017

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	490,169	578,917	未払金	193,039	189,213
未収金	49,482	62,828	賞与引当金	19	21
未収収益	0	0	退職給付引当金	188	230
他会計繰入未収金	168,049	165,087			
貸倒引当金 △	284	△ 989	負債合計	193,248	189,465
有形固定資産	60	60	<資産・負債差額の部>		
物	60	60	資産・負債差額	514,240	616,444
無形固定資産	12	6			
資産合計	707,488	805,910	負債及び資産・ 負債差額合計	707,488	805,910

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人件費	220	268
賞与引当金繰入額	19	21
退職給付引当金繰入額	41	47
補助金等	2,860,253	3,143,138
委託費	113	31
業務勘定への繰入	1,765	1,763
庁費等	1,028	214
その他の経費	147	172
減価償却費	71	5
貸倒引当金繰入額	127	946
資産処分損益	△ 1,400	—
本年度業務費用合計	2,862,387	3,146,608

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	423,610	514,240
II 本年度業務費用合計	△ 2,862,387	△ 3,146,608
III 財 源	2,953,011	3,248,812
1 自 己 収 入	699,719	762,136
拋 出 金 収 入	618,336	668,235
運 用 益	6	5
そ の 他 の 財 源	81,375	93,895
2 他会計からの受入	2,253,291	2,486,675
一般会計からの受入	2,253,291	2,486,675
IV 無償所管換等	6	—
V 本年度末資産・負債差額	514,240	616,444

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
業務対価見合収入	623,106	654,598
運用収入	7	5
その他の収入	82,697	93,910
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,256,409	2,489,638
固定資産の売却による収入	52,500	—
前年度剰余金受入	114,450	104,633
資金からの受入(予算上措置されたもの)	22,286	72,194
財源合計	3,151,458	3,414,980
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 241	△ 293
補助金等	△ 2,864,104	△ 3,146,964
委託費	△ 113	△ 31
業務勘定への繰入	△ 1,765	△ 1,763
庁費等の支出	△ 1,029	△ 214
その他の支出	△ 112	△ 137
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,867,367	△ 3,149,404
業務支出合計	△ 2,867,367	△ 3,149,404
業務収支	284,091	265,575
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	284,091	265,575
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 179,457	△ 120,758
翌年度歳入繰入	104,633	144,817
資金本年度末残高	385,536	434,100
本年度末現金・預金残高	490,169	578,917

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 795百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 56百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、物品(美術品 300 万円以上)について、物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、前会計年度において、有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、前会計年度において、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てるため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	265,575
財政融資資金預託金	313,341
合 計	578,917

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拠出金(令和3年3月分)	事業主	48,718
未収拠出金(過年度及び当年度分)	事業主	14,107
返 納 金 債 権	市町村	1
合 計		62,828

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	165,087
合 計		165,087

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
未 収 金	49,482	13,346	62,828	284	704	989	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3,731	10,378	14,109	284	704	989	
上記以外の債権	45,751	2,967	48,718	—	—	—	
合 計	49,482	13,346	62,828	284	704	989	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	60	—	—	—	—	60
美 術 品	60	—	—	—	—	60
小 計	60	—	—	—	—	60
(無形固定資産)						
ソフトウエア	12	0	—	5	—	6
ソフトウエア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小 計	12	0	0	5	—	6
合 計	72	0	0	5	—	66

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 等 交 付 金	市町村	189,213
児 童 手 当	職員	0
合 計		189,213

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	161	1	46	206
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	27	3	0	24
合 計	188	5	47	230

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児 童 手 当 等 交 付 金	地方公共団体(市町村)	1,274,083	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	民間団体等	227,047	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体(市町村)	156,050	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体(市町村)	10,637	「子ども・子育て支援法」第68条第3項の規定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給付費補助金	地方公共団体(市町村)	1,302	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給付交付金	地方公共団体(市町村)	1,318,121	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給付交付金	地方公共団体(市町村)	120,832	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定による地方公共団体が支出する子育てのための施設等利用給付の一部負担	無
子どものための教育・保育給付災害臨時特例補助金	地方公共団体(市町村)	20	令和2年7月豪雨の被災者に対して、子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付の対象となる教育・保育に係る利用者負担の減免を実施した場合に要する経費の補助	無
子育て支援対策臨時特例交付金	地方公共団体(都道府県)	34,211	幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するために必要となる事務費及びシステム改修等の実施に要する経費の一部交付	無
子ども・子育て支援事業費補助金	地方公共団体(都道府県・市町村)民間団体等	830	「児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備事業」等の実施に要する経費の一部補助	無
合 計		3,143,138		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
子ども・子育て支援調査委託費	民間団体等	31	教育・保育施設等の運営状況等に関する調査等の実施	無
合 計		31		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	93,895
合計			93,895

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	93,910
合計			93,910

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	385,536	120,758	72,194	434,100
合計	385,536	120,758	72,194	434,100

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	53,741	51,808	未払金	8	7
未収金	165,468	157,282	賞与引当金	250	235
未収収益	0	0	退職給付引当金	4,387	4,200
前払費用	0	0			
貸倒引当金 △	82,734 △	78,641 △			
有形固定資産	4,900	5,133			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,897	5,131			
土地	3,307	3,494			
立木竹	33	32			
建物	1,500	1,552			
工作物	56	52			
物品	2	2	負債合計	4,646	4,444
無形固定資産	25,710	21,795	<資産・負債差額の部>		
出資金	68,650	70,260	資産・負債差額	231,090	223,195
資産合計	235,737	227,639	負債及び資産・ 負債差額合計	235,737	227,639

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	4,219	4,035
賞 与 引 当 金 繰 入 額	250	235
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	154	202
委 託 費 等	24,886	29,941
運 営 費 交 付 金	312,955	316,195
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	7
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,483	7,445
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,242	18,439
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,950	4,326
庁 費 等	41,550	50,635
そ の 他 の 経 費	132	112
減 価 償 却 費	8,406	9,543
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,643	4,078
資 産 処 分 損 益	85	156
本 年 度 業 務 費 用 合 計	428,976	445,356

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	225,456	231,090
II 本年度業務費用合計	△ 428,976	△ 445,356
III 財 源	430,141	435,269
1 自 己 収 入	35,875	33,623
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	19	16
日本年金機構からの納付金収入	18,008	21,801
運 用 益	1	0
そ の 他 の 財 源	17,846	11,805
2 他会計からの受入	110,033	109,707
一般会計からの受入	110,033	109,707
3 他勘定からの受入	284,233	291,938
国民年金勘定からの受入	62,925	69,306
厚生年金勘定からの受入	190,357	187,704
健康勘定からの受入	29,184	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	1,763
IV 無償所管換等	458	—
V 資産評価差額	4,010	2,192
VI 本年度末資産・負債差額	231,090	223,195

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	107	90
日本年金機構からの納付金収入	18,018	21,801
運 用 収 入	1	0
そ の 他 の 収 入	16,161	11,820
他会計からの受入		
一般会計からの受入	110,033	109,707
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	62,925	69,306
厚生年金勘定からの受入	190,357	187,704
健康勘定からの受入	29,184	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	1,763
固定資産の売却による収入	43	39
前年度剰余金受入	17,455	24,272
資金からの受入(予算上措置されたもの)	15	5
財 源 合 計	446,070	459,674
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,990	△ 4,670
委 託 費 等	△ 24,886	△ 29,941
運 営 費 交 付 金	△ 312,955	△ 316,195
一般会計への繰入	△ 23	△ 13
健康勘定への繰入	△ 151	△ 748
庁 費 等 の 支 出	△ 49,189	△ 56,185
そ の 他 の 支 出	△ 132	△ 112
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 392,328	△ 407,866
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	△ 0	—
施設整備支出合計	△ 0	—

業務支出合計	△	392,329	△	407,866
業務収支		53,741		51,808
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		53,741		51,808
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	5	△	19
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,445	△	5,184
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	18,439	△	20,585
翌年度健康勘定への繰入	△	3,578	△	3,148
翌年度歳入繰入		24,272		22,870
資金本年度末残高		5		19
その他歳計外現金・預金本年度末残高		29,463		28,918
本年度末現金・預金残高		53,741		51,808

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.3%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：3.9%
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 95,637 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	51,808
合 計	51,808

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	157,282
合 計		157,282

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	165,468	△ 8,186	157,282	82,734	△ 4,093	78,641	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	165,468	△ 8,186	157,282	82,734	△ 4,093	78,641	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	165,468	△ 8,186	157,282	82,734	△ 4,093	78,641	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,897	370	56	80	0	5,131
普通財産	4,897	370	56	80	0	5,131
土地	3,307	220	34	—	0	3,494
立木竹	33	—	0	—	△ 0	32
建物	1,500	148	21	74	—	1,552
工作物	56	1	0	5	—	52
物品	2	—	—	0	—	2
小 計	4,900	370	56	80	0	5,133
(無形固定資産)						
電話加入権	1	—	1	—	—	—
ソフトウェア	23,513	3,211	—	9,462	—	17,262
ソフトウェア仮勘定	2,195	5,549	3,211	—	—	4,533
小 計	25,710	8,761	3,213	9,462	—	21,795
合 計	30,610	9,131	3,269	9,543	0	26,929

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増	年 加 額	本 減	年 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	433	△ 14				74	11	—	356
地域医療機能推進機構	18,951	△ 15,393				—	16,228	—	19,787
○特殊法人									
日本年金機構	49,266	△ 10,137				508	11,497	—	50,117
合 計	68,650	△ 25,545				582	27,737	—	70,260

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	345,807	1,135	344,672	333,671	344	0.10%	356	356	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	580,494	105,076	475,417	85,491	3,558	4.16%	19,787	19,787	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	324,635	194,767	129,868	100,075	38,620	38.59%	50,117	50,117	法定財務諸表
合 計	1,250,938	300,979	949,958	519,238	42,522	—	70,260	70,260	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	6
合 計		7

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,255	263	192	3,184
恩給給付費に係る引当金	30	6	5	30
整理資源に係る引当金	702	96	11	616
国家公務員災害補償年金に係る引当金	399	22	△ 6	369
合 計	4,387	389	202	4,200

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	29,941	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第20条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		29,941		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	316,195	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	316,195	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	11,805
合 計			11,805

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
普 通 財 産	—	0	0	
土 地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 25,545	27,737	2,192	
(市場価格のないもの)	△ 25,545	27,737	2,192	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 25,545	27,737	2,192	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	11,820
合計			11,820

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	5	19	5	19
合計	5	19	5	19

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	29,463
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	5,184
厚生年金勘定への繰入未了	20,585
翌年度健康勘定への繰入未了	3,148
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	7,445
厚生年金勘定への繰入	18,439
健康勘定への繰入	3,578
本年度末残高	28,918

業 務 勘 定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	110,695	113,020	未払金	24,521	25,495
保管納付受託証券	2,787	785	未払費用	3,677	3,973
未収金	165,497	157,444	前受金	0	0
未収収益	0	0	賞与引当金	11,839	12,823
前払費用	7,222	8,554	保険料等預り保管納付受託証券	2,787	785
その他の債権等	69	60	退職給付引当金	107,026	105,313
貸倒引当金 △	82,734 △	78,641	資産除去債務	3,051	3,032
有形固定資産	121,594	122,242	その他の債務等	18,329	17,788
国有財産等(公共 用財産を除く)	102,278	101,537			
土地	67,266	67,114			
立木竹	49	46			
建物	34,448	33,722			
工作物	218	237			
建設仮勘定	295	414			
物品等	19,315	20,705	負債合計	171,233	169,213
無形固定資産	51,226	44,837	<資産・負債差額の部>		
出資金	19,384	20,143	資産・負債差額	224,517	219,244
その他の投資等	9	9	(うち他会計等からの 出資)	(61,628)	(61,455)
資産合計	395,751	388,457	負債及び資産・ 負債差額合計	395,751	388,457

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
人 件 費	117,231	119,221
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11,839	12,823
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	11,004	5,003
委 託 費 等	117,437	119,176
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	7
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,483	7,445
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,242	18,439
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,950	4,326
庁 費 等	41,550	50,635
そ の 他 の 経 費	57,141	57,731
減 価 償 却 費	23,562	24,158
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,643	4,078
支 払 利 息	225	228
資 産 処 分 損 益	△ 8	78
本 年 度 業 務 費 用 合 計	416,321	423,355

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		216,496		224,517
II 本年度業務費用合計	△	416,321	△	423,355
III 財 源		423,771		420,495
1 自 己 収 入		17,866		11,822
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		19		16
運 用 益		1		0
そ の 他 の 財 源		17,846		11,805
2 他会計からの受入		110,033		109,707
一般会計からの受入		110,033		109,707
3 他勘定からの受入		284,233		291,938
国民年金勘定からの受入		62,925		69,306
厚生年金勘定からの受入		190,357		187,704
健康勘定からの受入		29,184		33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,765		1,763
4 独立行政法人等収入		11,638		7,027
IV 無償所管換等		458		—
V 資産評価差額		112		788
VI その他資産・負債差額の増減	△	0	△	3,201
VII 本年度末資産・負債差額		224,517		219,244

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕		本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		107		90
運 用 収 入		1		0
そ の 他 の 収 入		16,159		11,820
他会計からの受入				
一般会計からの受入		110,033		109,707
他勘定からの受入				
国民年金勘定からの受入		62,925		69,306
厚生年金勘定からの受入		190,357		187,704
健康勘定からの受入		29,184		33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,765		1,763
独立行政法人等収入		11,875		6,886
固定資産の売却による収入		43		52
前年度剰余金等受入		72,473		81,226
資金からの受入(予算上措置されたもの)		15		5
財 源 合 計		494,943		501,728
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	134,380	△	137,627
委 託 費 等	△	24,886	△	29,941
一般会計への繰入	△	23	△	13
健康勘定への繰入	△	151	△	748
庁 費 等 の 支 出	△	49,189	△	56,185
国庫納付による支出		—	△	3,150
そ の 他 の 支 出	△	149,635	△	150,197
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	358,266	△	377,863
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	0		—
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	11,771	△	6,285

施設整備支出合計	△	11,772	△	6,285
業務支出合計	△	370,039	△	384,149
業務収支		124,904		117,579
Ⅱ 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	13,987	△	4,359
利息の支払額	△	221	△	199
財務収支	△	14,209	△	4,559
本年度収支		110,695		113,020
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	5	△	19
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	7,445	△	5,184
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	18,439	△	20,585
翌年度健康勘定への繰入	△	3,578	△	3,148
翌年度歳入繰入等		81,226		84,082
資金本年度末残高		5		19
その他歳計外現金・預金本年度末残高		29,463		28,918
本年度末現金・預金残高		110,695		113,020

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	38,620	38.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和3年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

(3) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。

- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額(保険料等預り金相当額の純増減額を含む)を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、日本年金機構における一般会計への国庫納付による支出を計上している。

- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	51,808	61,211	61,211	—	113,020
保 管 納 付 受 託 証 券	—	785	785	—	785
未 収 金	157,282	161	161	—	157,444
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	8,554	8,554	—	8,554
そ の 他 の 債 権 等	—	60	60	—	60
貸 倒 引 当 金	△ 78,641	—	—	—	△ 78,641
有 形 固 定 資 産	5,133	117,109	117,109	—	122,242
国有財産等(公共用財産を除く)	5,131	96,405	96,405	—	101,537
土 地	3,494	63,620	63,620	—	67,114
立 木 竹	32	14	14	—	46
建 物	1,552	32,170	32,170	—	33,722
工 作 物	52	185	185	—	237
建 設 仮 勘 定	—	414	414	—	414
物 品 等	2	20,703	20,703	—	20,705
無 形 固 定 資 産	21,795	23,042	23,042	—	44,837
出 資 金	70,260	—	—	△ 50,117	20,143
そ の 他 の 投 資 等	—	9	9	—	9
資 産 合 計	227,639	210,935	210,935	△ 50,117	388,457
<負 債 の 部>					
未 払 金	7	25,487	25,487	—	25,495
未 払 費 用	—	3,973	3,973	—	3,973
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	235	12,587	12,587	—	12,823
保険料等預り保管納付受託証券	—	785	785	—	785
退 職 給 付 引 当 金	4,200	101,112	101,112	—	105,313
資 産 除 去 債 務	—	3,032	3,032	—	3,032
そ の 他 の 債 務 等	—	17,788	17,788	—	17,788
負 債 合 計	4,444	164,768	164,768	—	169,213
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	223,195	46,166	46,166	△ 50,117	219,244

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	4,035	115,185	115,185	—	119,221
賞 与 引 当 金 繰 入 額	235	12,587	12,587	—	12,823
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	202	4,801	4,801	—	5,003
委 託 費 等	29,941	89,235	89,235	—	119,176
運 営 費 交 付 金	316,195	—	—	△ 316,195	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	7	—	—	—	7
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,445	—	—	—	7,445
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	18,439	—	—	—	18,439
健 康 勘 定 へ の 繰 入	4,326	—	—	—	4,326
庁 費 等	50,635	—	—	—	50,635
そ の 他 の 経 費	112	57,620	57,620	△ 1	57,731
減 価 償 却 費	9,543	14,615	14,615	—	24,158
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,078	—	—	—	4,078
支 払 利 息	—	228	228	—	228
資 産 処 分 損 益	156	60	60	△ 138	78
本 年 度 業 務 費 用 合 計	445,356	294,334	294,334	△ 316,335	423,355

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	112	—	—	—	112
連結対象法人での業務費用	—	53,696	53,696	—	53,696
連結対象法人での一般管理費	—	3,922	3,922	—	3,922
連結対象法人でのその他の経費	—	1	1	△ 1	—
計	112	57,620	57,620	△ 1	57,731

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	231,090	42,693	42,693	△ 49,266	224,517
II 本年度業務費用合計	△ 445,356	△ 294,334	△ 294,334	316,335	△ 423,355
III 財 源	435,269	323,222	323,222	△ 337,996	420,495
1 自 己 収 入	33,623	—	—	△ 21,801	11,822
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	16	—	—	—	16
日本年金機構からの納付金収入	21,801	—	—	△ 21,801	—
運 用 益	0	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	11,805	—	—	—	11,805
2 他 会 計 か ら の 受 入	109,707	—	—	—	109,707
一般会計からの受入	109,707	—	—	—	109,707
3 他 勘 定 か ら の 受 入	291,938	—	—	—	291,938
国民年金勘定からの受入	69,306	—	—	—	69,306
厚生年金勘定からの受入	187,704	—	—	—	187,704
健康勘定からの受入	33,163	—	—	—	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,763	—	—	—	1,763
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	323,222	323,222	△ 316,195	7,027
IV 資 産 評 価 差 額	2,192	—	—	△ 1,403	788
V その他資産・負債差額の増減	—	△ 25,415	△ 25,415	22,213	△ 3,201
VI 本年度末資産・負債差額	223,195	46,166	46,166	△ 50,117	219,244

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	90	—	—	—	90
日本年金機構からの納付金収入	21,801	—	—	△ 21,801	—
運 用 収 入	0	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	11,820	—	—	—	11,820
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	109,707	—	—	—	109,707
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	69,306	—	—	—	69,306
厚生年金勘定からの受入	187,704	—	—	—	187,704
健康勘定からの受入	33,163	—	—	—	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,763	—	—	—	1,763
独立行政法人等収入	—	323,082	323,082	△ 316,195	6,886
固定資産の売却による収入	39	13	13	—	52
前年度剰余金等受入	24,272	56,954	56,954	—	81,226
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5	—	—	—	5
財 源 合 計	459,674	380,049	380,049	△ 337,996	501,728
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 4,670	△ 132,957	△ 132,957	—	△ 137,627
委 託 費 等	△ 29,941	—	—	—	△ 29,941
運 営 費 交 付 金	△ 316,195	—	—	316,195	—
一般会計への繰入	△ 13	—	—	—	△ 13
健康勘定への繰入	△ 748	—	—	—	△ 748
庁 費 等 の 支 出	△ 56,185	—	—	—	△ 56,185
国庫納付による支出	—	△ 24,952	△ 24,952	21,801	△ 3,150
そ の 他 の 支 出	△ 112	△ 150,084	△ 150,084	—	△ 150,197
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 407,866	△ 307,993	△ 307,993	337,996	△ 377,863
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 6,285	△ 6,285	—	△ 6,285
施設整備支出合計	—	△ 6,285	△ 6,285	—	△ 6,285
業 務 支 出 合 計	△ 407,866	△ 314,279	△ 314,279	337,996	△ 384,149
業 務 収 支	51,808	65,770	65,770	—	117,579
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 4,359	△ 4,359	—	△ 4,359
利 息 の 支 払 額	—	△ 199	△ 199	—	△ 199
財 務 収 支	—	△ 4,559	△ 4,559	—	△ 4,559
本 年 度 収 支	51,808	61,211	61,211	—	113,020
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 19	—	—	—	△ 19
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 5,184	—	—	—	△ 5,184
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 20,585	—	—	—	△ 20,585
翌年度健康勘定への繰入	△ 3,148	—	—	—	△ 3,148
翌年度歳入繰入等	22,870	61,211	61,211	—	84,082
資金本年度末残高	19	—	—	—	19
その他歳計外現金・預金本年度末残高	28,918	—	—	—	28,918
本年度末現金・預金残高	51,808	61,211	61,211	—	113,020

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)		前会計年度 (令和2年 3月31日)	本会計年度 (令和3年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	11,586,236	13,225,137	未 払 金	8,875,627	8,927,531
未 収 金	718,446	718,723	賞 与 引 当 金	270	256
未 収 収 益	382	125	借 入 金	1,452,421	1,446,629
未 収 保 険 料	4,657,582	5,277,522	公 的 年 金 預 り 金	121,185,912	121,797,947
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	4,576	4,431
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,394,490	5,410,720			
運 用 寄 託 金	113,203,276	112,553,157			
貸 倒 引 当 金 △	1,220,586	△ 1,407,469			
有 形 固 定 資 産	10,064	10,855			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	10,001	10,793			
土 地	8,403	9,075			
立 木 竹	33	32			
建 物	1,508	1,632			
工 作 物	56	52			
物 品	62	62			
無 形 固 定 資 産	25,722	21,802			
出 資 金	4,538,211	5,135,142			
			＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	7,395,019	8,768,921
資 産 合 計	138,913,826	140,945,719	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	138,913,826	140,945,719

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自平成31年4月1日 至令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自令和2年4月1日 至令和3年3月31日〕
人件費	4,439	4,304
賞与引当金繰入額	270	256
退職給付引当金繰入額	195	249
基礎年金給付費	23,453,767	23,872,351
国民年金給付費	398,070	339,996
厚生年金給付費	23,560,617	23,474,573
福祉年金給付費	2,620	2,496
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,600,838	4,603,106
保険料等交付金	10,564,881	10,448,664
補助金等	3,133,203	3,573,281
委託費等	151,559	131,613
運営費交付金	312,955	316,195
一般会計への繰入	17	8
庁費等	42,579	50,850
その他の経費	82,369	66,626
減価償却費	8,480	9,553
貸倒引当金繰入額	521,765	742,384
支払利息	34	41
資産処分損益	△ 1,315	209
本年度業務費用合計	66,837,351	67,636,763

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	6,309,086	7,395,019
II 本年度業務費用合計	△ 66,837,351	△ 67,636,763
III 財 源	67,804,594	68,962,914
1 自 己 収 入	53,578,238	54,367,590
保 険 料 収 入	45,131,910	45,024,288
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4,430,012	4,466,663
拠 出 金 収 入	2,930,819	3,026,430
責任準備金相当額等徴収金収入	93,242	40,740
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	772,124	1,581,790
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	16,016	13,482
日本年金機構からの納付金収入	18,008	21,801
運 用 益	1,548	805
そ の 他 の 財 源	183,394	190,577
2 他会計からの受入	14,226,356	14,595,323
一般会計からの受入	14,218,540	14,588,400
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,815	6,922
IV 無償所管換等	464	—
V 資産評価差額	545,250	659,787
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△ 427,025	△ 612,035
VII 本年度末資産・負債差額	7,395,019	8,768,921

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,296,338	2,347,704
国民年金業務対価見合収入	1,345,812	1,336,526
厚生年金業務対価見合収入	37,112,444	36,592,502
責任準備金相当額等徴収金収入	95,850	55,019
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	1,010
保険業務対価見合収入	10,563,514	10,460,665
業務対価見合収入	623,106	654,598
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	772,124	1,581,790
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	89,491	75,215
日本年金機構からの納付金収入	18,018	21,801
運 用 収 入	1,623	1,062
そ の 他 の 収 入	119,619	125,931
他会計からの受入		
一般会計からの受入	14,169,531	14,571,957
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,650	7,134
固定資産の売却による収入	52,543	39
前年度剰余金受入	160,086	168,521
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,051,438	1,629,094
財 源 合 計	68,481,355	69,630,575
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,231	△ 4,963
基礎年金給付費	△ 23,335,232	△ 23,805,300
国民年金給付費	△ 408,215	△ 349,111
厚生年金給付費	△ 23,571,664	△ 23,474,573
福祉年金給付費	△ 2,639	△ 2,521
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,600,838	△ 4,603,106
保険料等交付金	△ 10,523,691	△ 10,447,758

補助金等	△	3,137,054	△	3,577,107
委託費等	△	155,083	△	134,700
運営費交付金	△	312,955	△	316,195
一般会計への繰入	△	25	△	15
庁費等の支出	△	50,218	△	56,399
その他の支出	△	82,334	△	66,592
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	66,185,184	△	66,838,344
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	0		—
施設整備支出合計	△	0		—
業務支出合計	△	66,185,184	△	66,838,344
業務収支		2,296,170		2,792,231
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,452,421		1,446,629
借入金の返済による支出	△	1,458,290	△	1,452,421
利息の支払額	△	34	△	41
財務収支	△	5,904	△	5,833
本年度収支		2,290,266		2,786,397
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,121,745	△	2,598,904
翌年度歳入繰入		168,521		187,493
資金本年度末残高		11,417,715		13,037,643
本年度末現金・預金残高		11,586,236		13,225,137

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 795 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 95,694 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2「特別会計に関する法律」附則第22条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成20年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成21年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	8,383,530	積立金
	運 用 寄 託 金	112,553,157	
B	未 収 金	86,778	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 益	4	
	未 収 保 険 料	4,118,060	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,356,804	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 1,149,212	
C	出 資 金	344,316	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	3,930,280	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	3,965,212	
E	公 的 年 金 預 り 金	121,797,947	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	4,194,224	334,631	8,048,919	16,636	578,917	51,808
未収金	411,771	299	86,536	5	62,828	157,282
未収収益	120	0	4	—	0	0
未収保険料	—	907,688	3,210,371	1,159,462	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,965,212	805,559	4,551,662	—	165,087	—
運用寄託金	—	7,210,048	105,343,109	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,175	△ 712,685	△ 436,556	△ 177,421	△ 989	△ 78,641
有形固定資産	—	0	198	5,462	60	5,133
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	198	5,462	—	5,131
土地	—	—	157	5,424	—	3,494
立木竹	—	—	0	—	—	32
建物	—	0	41	38	—	1,552
工作物	—	0	0	0	—	52
物品	—	—	0	0	60	2
無形固定資産	—	—	—	—	6	21,795
出資金	—	38,001	535,697	4,491,182	—	70,260
資産合計	8,570,153	8,583,545	121,339,944	5,495,327	805,910	227,639
<負債の部>						
未払金	3,996,391	52,669	3,878,013	811,235	189,213	7
賞与引当金	—	—	—	—	21	235
借入金	—	—	—	1,446,629	—	—
公的年金預り金	—	7,978,954	113,818,992	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	230	4,200
他会計繰入未済金	111,588	531,943	3,433,268	—	—	—
負債合計	4,107,980	8,563,567	121,130,274	2,257,865	189,465	4,444
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	4,462,172	19,977	209,669	3,237,461	616,444	223,195

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	13,225,137
未 収 金	—	718,723
未 収 収 益	—	125
未 収 保 険 料	—	5,277,522
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 4,076,800	5,410,720
運 用 寄 託 金	—	112,553,157
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,407,469
有 形 固 定 資 産	—	10,855
国有財産(公共用財産を除く)	—	10,793
土 地	—	9,075
立 木 竹	—	32
建 物	—	1,632
工 作 物	—	52
物 品	—	62
無 形 固 定 資 産	—	21,802
出 資 金	—	5,135,142
資 産 合 計	△ 4,076,800	140,945,719
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	8,927,531
賞 与 引 当 金	—	256
借 入 金	—	1,446,629
公 的 年 金 預 り 金	—	121,797,947
退 職 給 付 引 当 金	—	4,431
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 4,076,800	—
負 債 合 計	△ 4,076,800	132,176,797
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	8,768,921

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	268	4,035
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	21	235
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	47	202
基礎年金給付費	23,872,351	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	339,996	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,474,573	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,496	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,603,106	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	10,448,664	—	—
補助金等	—	—	430,142	—	3,143,138	—
委託費等	101,640	—	—	—	31	29,941
運営費交付金	—	—	—	—	—	316,195
一般会計への繰入	—	—	1	—	—	7
基礎年金勘定への繰入	—	3,201,875	19,513,662	—	—	—
国民年金勘定への繰入	228,073	—	—	—	—	7,445
厚生年金勘定への繰入	354,875	—	—	—	—	18,439
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	4,326
業務勘定への繰入	—	69,306	187,704	33,163	1,763	—
支払調整金繰入	287	—	1,694	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	214	50,635
その他の経費	4	49,136	13,741	3,459	172	112
減価償却費	—	0	3	0	5	9,543
貸倒引当金繰入額	159	449,965	208,252	78,980	946	4,078
支払利息	—	—	—	41	—	—
資産処分損益	—	0	34	16	—	156
本年度業務費用合計	24,557,392	4,112,777	48,432,919	10,564,327	3,146,608	445,356

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,304
賞与引当金繰入額	—	256
退職給付引当金繰入額	—	249
基礎年金給付費	—	23,872,351
国民年金給付費	—	339,996
厚生年金給付費	—	23,474,573
福祉年金給付費	—	2,496
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,603,106
保険料等交付金	—	10,448,664
補助金等	—	3,573,281
委託費等	—	131,613
運営費交付金	—	316,195
一般会計への繰入	—	8
基礎年金勘定への繰入	△ 22,715,538	—
国民年金勘定への繰入	△ 235,518	—
厚生年金勘定への繰入	△ 373,315	—
健康勘定への繰入	△ 4,326	—
業務勘定への繰入	△ 291,938	—
支払調整金繰入	△ 1,982	—
庁 費 等	—	50,850
その他の経費	—	66,626
減価償却費	—	9,553
貸倒引当金繰入額	—	742,384
支払利息	—	41
資産処分損益	—	209
本年度業務費用合計	△ 23,622,619	67,636,763

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,935,569	19,389	201,521	2,493,206	514,240	231,090
II 本年度業務費用合計	△ 24,557,392	△ 4,112,777	△ 48,432,919	△ 10,564,327	△ 3,146,608	△ 445,356
III 財源	25,083,995	4,029,948	49,130,219	10,657,288	3,248,812	435,269
1 自己収入	2,368,457	1,956,897	38,601,329	10,647,128	762,136	33,623
保険料収入	—	1,773,682	32,603,539	10,647,066	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,466,663	—	—	—
拠出金収入	2,358,135	—	—	58	668,235	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	40,740	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,010	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	181,790	1,400,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	705	12,760	—	—	16
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	21,801
運用益	757	1	40	0	5	0
その他の財源	9,564	717	76,574	3	93,895	11,805
2 他会計からの受入	—	1,837,532	10,155,574	5,833	2,486,675	109,707
一般会計からの受入	—	1,837,532	10,148,652	5,833	2,486,675	109,707
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	6,922	—	—	—
3 他勘定からの受入	22,715,538	235,518	373,315	4,326	—	291,938
基礎年金勘定からの受入	—	228,073	354,875	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,201,875	—	—	—	—	69,306
厚生年金勘定からの受入	19,513,662	—	—	—	—	187,704
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,763
業務勘定からの受入	—	7,445	18,439	4,326	—	—
IV 資産評価差額	—	462	5,837	651,294	—	2,192
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	82,954	△ 694,989	—	—	—
VI 本年度末資産・負債差額	4,462,172	19,977	209,669	3,237,461	616,444	223,195

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	7,395,019
II 本年度業務費用合計	23,622,619	△ 67,636,763
III 財 源	△ 23,622,619	68,962,914
1 自 己 収 入	△ 1,982	54,367,590
保 険 料 収 入	—	45,024,288
国家公務員共済組合連 合会等拠出金収入	—	4,466,663
拠 出 金 収 入	—	3,026,430
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	40,740
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	1,010
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	1,581,790
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	13,482
日本年金機構からの納付 金収入	—	21,801
運 用 益	—	805
そ の 他 の 財 源	△ 1,982	190,577
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	14,595,323
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	14,588,400
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	6,922
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 23,620,637	—
基礎年金勘定からの受入	△ 582,948	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,271,182	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,701,367	—
健康勘定からの受入	△ 33,163	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,763	—
業務勘定からの受入	△ 30,211	—
IV 資 産 評 価 差 額	—	659,787
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 612,035
VI 本年度末資産・負債差額	—	8,768,921

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,347,704	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,336,526	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	36,592,502	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	55,019	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,010	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	10,460,665	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	654,598	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	181,790	1,400,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	3,933	71,191	—	—	90
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	21,801
運用収入	1,009	2	44	0	5	0
その他の収入	9,464	732	11,982	3	93,910	11,820
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,833,297	10,133,481	5,833	2,489,638	109,707
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	7,134	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	237,048	363,265	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,192,830	—	—	—	—	69,306
厚生年金勘定からの受入	19,425,747	—	—	—	—	187,704
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	33,163
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,763
業務勘定からの受入	—	—	—	748	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	—	39
前年度剰余金受入	—	14	—	39,601	104,633	24,272
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,386,200	170,692	—	—	72,194	5
財源合計	26,362,958	3,764,038	48,635,633	10,506,851	3,414,980	459,674
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 293	△ 4,670
基礎年金給付費	△ 23,805,300	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 349,111	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,474,573	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,521	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,603,106	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 10,447,758	—	—
補助金等	—	—	△ 430,142	—	△ 3,146,964	—
委託費等	△ 104,727	—	—	—	△ 31	△ 29,941
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 316,195
一般会計への繰入	—	—	△ 1	—	—	△ 13
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,192,830	△ 19,425,747	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 237,048	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 363,265	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 748
業務勘定への繰入	—	△ 69,306	△ 187,704	△ 33,163	△ 1,763	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,347,704
国民年金業務対価見合収入	—	1,336,526
厚生年金業務対価見合収入	—	36,592,502
責任準備金相当額等徴収金収入	—	55,019
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	1,010
保険業務対価見合収入	—	10,460,665
業務対価見合収入	—	654,598
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	1,581,790
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	75,215
日本年金機構からの納付金収入	—	21,801
運 用 収 入	—	1,062
そ の 他 の 収 入	△ 1,982	125,931
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	14,571,957
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	7,134
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 600,314	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,262,137	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,613,452	—
健康勘定からの受入	△ 33,163	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,763	—
業務勘定からの受入	△ 748	—
固定資産の売却による収入	—	39
前年度剰余金受入	—	168,521
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,629,094
財 源 合 計	△ 23,513,561	69,630,575
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 4,963
基礎年金給付費	—	△ 23,805,300
国民年金給付費	—	△ 349,111
厚生年金給付費	—	△ 23,474,573
福祉年金給付費	—	△ 2,521
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	△ 4,603,106
保険料等交付金	—	△ 10,447,758
補助金等	—	△ 3,577,107
委託費等	—	△ 134,700
運営費交付金	—	△ 316,195
一般会計への繰入	—	△ 15
基礎年金勘定への繰入	22,618,578	—
国民年金勘定への繰入	237,048	—
厚生年金勘定への繰入	363,265	—
健康勘定への繰入	748	—
業務勘定への繰入	291,938	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 287	—	△ 1,694	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 214	△ 56,185
その他の支出	△ 4	△ 49,136	△ 13,741	△ 3,459	△ 137	△ 112
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,510,632	△ 3,662,906	△ 48,136,713	△ 10,484,381	△ 3,149,404	△ 407,866
業務支出合計	△ 24,510,632	△ 3,662,906	△ 48,136,713	△ 10,484,381	△ 3,149,404	△ 407,866
業務収支	1,852,325	101,131	498,919	22,469	265,575	51,808
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,446,629	—	—
借入金の返済による支出	—	—	—	△ 1,452,421	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 41	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,833	—	—
本年度収支	1,852,325	101,131	498,919	16,636	265,575	51,808
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,852,325	△ 101,111	△ 498,919	—	△ 120,758	△ 19
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 5,184
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 20,585
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 3,148
翌年度歳入繰入	—	20	—	16,636	144,817	22,870
資金本年度末残高	4,194,224	7,549,844	113,412,613	—	434,100	19
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,215,233	△ 105,363,694	—	—	28,918
本年度末現金・預金残高	4,194,224	334,631	8,048,919	16,636	578,917	51,808

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	1,982	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 56,399
そ の 他 の 支 出	—	△ 66,592
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	23,513,561	△ 66,838,344
業 務 支 出 合 計	23,513,561	△ 66,838,344
業 務 収 支	—	2,792,231
II 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,446,629
借入金返済による支出	—	△ 1,452,421
利 息 の 支 払 額	—	△ 41
財 務 収 支	—	△ 5,833
本 年 度 収 支	—	2,786,397
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 25,769	△ 2,598,904
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	5,184	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	20,585	—
翌年度健康勘定への繰入	3,148	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	3,148	187,493
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 112,553,157	13,037,643
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	112,550,009	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	13,225,137